



創刊号
2018年 Vol.1

さらなる大同団結と 組織改革に向かって

創刊号インタビュー

大阪広域生コンクリート協同組合×木村貴洋
大阪兵庫生コンクリート工業組合×木村貴洋
一般社団法人西日本建設関連オーナー会×菅生行男
和歌山県広域生コンクリート協同組合×丸山克也
大阪府砂利石材協同組合×千石高史

神戸みなと建設協議会×山田高広
三協 Mirai 株式会社×高木千介
近畿生コン輸送協同組合×野村淳一
大阪広域輸送協同組合×浦野正国
関西圧送協同組合×清田正春

「結」発刊にあたってのご挨拶

近畿生コン関連協議会議長
岡本 幹郎

この度、おかげさまで本誌を発刊することとなり、御協力頂いた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

私自身生コン業界で労使関係に四十年身を置いて、連帯労組と共闘した過去の大きな問題点は、労使の不均衡な力関係が存在したことです。

経営側から労働側に協力要請がある中で、連帯労組は、表面は運動論と言いながら、実質は業界を支配しようという意図が丸見えでした。表面は格好よく政策活動と言いつつ、それはカモフラージュでやっていることは全然違う。

経営者は連帯の過去のやり方で怯えている。話し合いではありません。

そこで、昨年末のストライキ問題を機に共闘の解散、産労も近畿生コン関連協議会メンバーと一緒に連帯労組と決別したわけです。今回の一連の出来事で、我々は新たな当たり前の労働運動をやるうということ、三労組が一致し協議会を立ち上げました。旧来のやり方が当たり前と思っではいけない、それに賛同する他の組織も合流しスタートしました。

こちらも権利放棄しているわけではないので当然主張はします。ただ、業界がそれに応える体制ができるまで時間をかけてやらなければいけません。

協議会は協同組合の業務に協力する。しかし労使の対立点もありますから、話し合いを十分にする。以前のように力関係で問題解決しようということはしません。

世の中も社会構造も変わる中、時代に即した対応を考えないといけない。その為に労働側ももっと勉強して力をつけていかねばならない。本当の意味での業界正常化には事業者の勉強も重要です。

シェアも需給バランスがあるわけで、永久保証ではありません。その中で見直しも必要です。協組運営を正常にするには、セメントメーカーの業界正常化に向けたきちんとしたアドバイスが必要です。それで、売り手よし、買い手よし、働き手よしの三方よしになるのです。

本誌が新しい労使協調の取り組みの象徴として、皆様に末永く愛読される事を切に願います。



CONTENTS

創刊号インタビュー

- 006 大阪広域生コンクリート協同組合 木村 貴洋
- 020 大阪兵庫生コンクリート工業組合 木村 貴洋
- 022 一般社団法人西日本建設関連オーナー会 菅生 行男
- 026 和歌山県広域生コンクリート協同組合 丸山 克也
- 034 大阪府砂利石材協同組合 千石 高史
- 040 神戸みなと建設協議会 山田 高広
- 046 三協 Mirai 株式会社 高木 千介
- 050 近畿生コン輸送協同組合 野村 淳一
- 054 大阪広域輸送協同組合 浦野 正国
- 058 関西圧送協同組合 清田 正春

協賛団体

- 010 大阪広域生コンクリート協同組合
- 021 大阪兵庫生コンクリート工業組合
- 024 一般社団法人西日本建設関連オーナー会
- 030 和歌山県生コンクリート工業組合
- 031 和歌山県広域生コンクリート協同組合
- 039 大阪府砂利石材協同組合
- 045 神戸みなと建設協議会
- 052 近畿生コン輸送協同組合
- 057 大阪広域輸送協同組合
- 063 関西圧送協同組合

002・066 「結」 発刊にあたってのご挨拶

053 YUI 掲示板

064 近畿生コン関連団体相関図



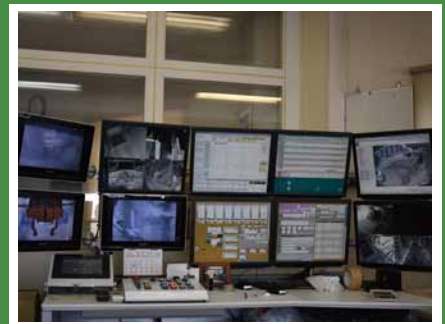
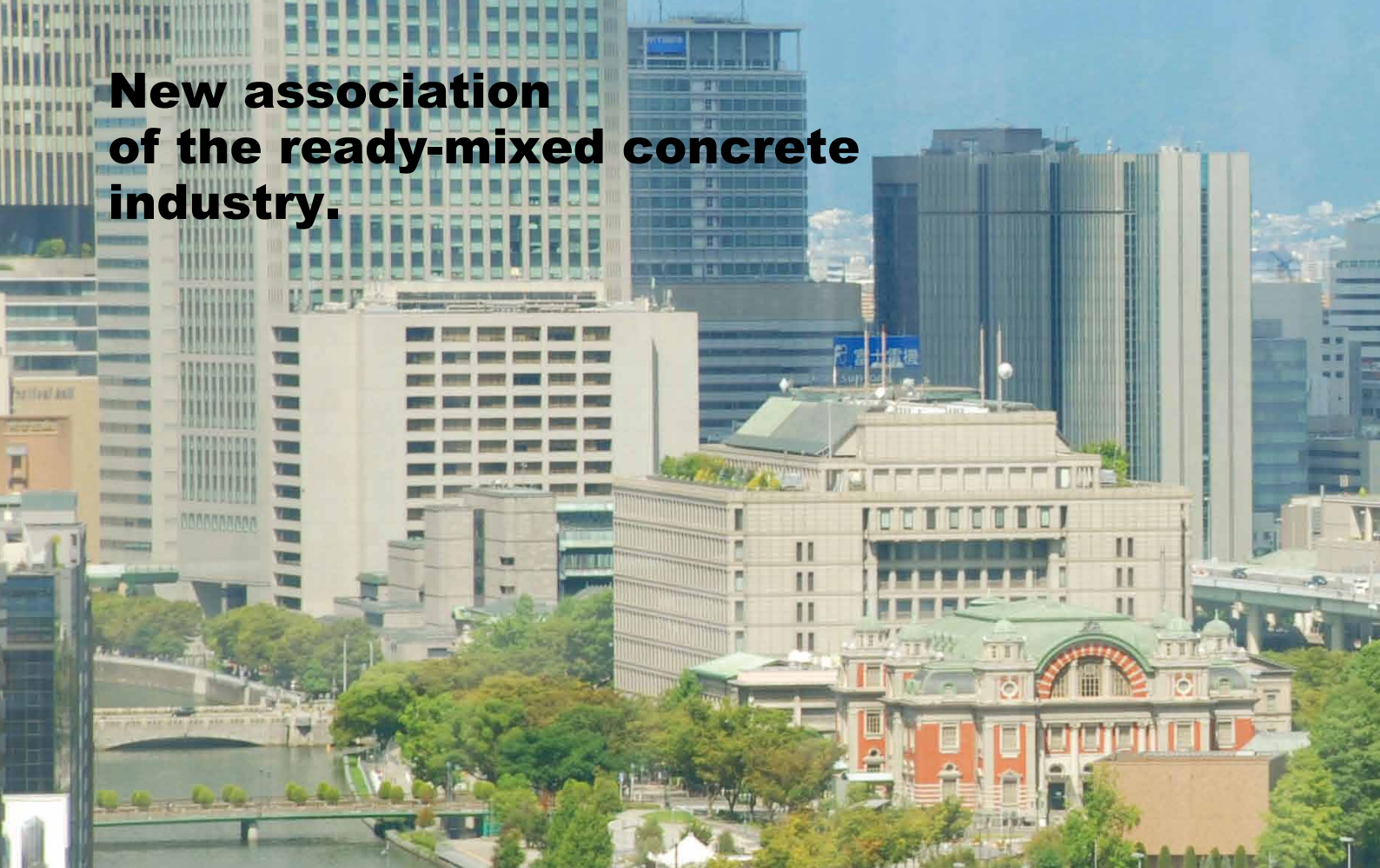
心を結び、近畿を前へ。

近畿の生コンクリート関連業界が
労使関係の新しいスタンダードを構築、
近畿地域の未来を創っていきます。

近畿生コン関連協議会



New association of the ready-mixed concrete industry.



〃三方よし〃で団結。

Interview 1

大阪広域生コンクリート協同組合
木村 貴洋 理事長に聞く



木村 貴洋（きむら たかひろ）
大阪広域生コンクリート協同組合理事長（2011年4月就任）
威力業務妨害・組織犯罪撲滅対策本部本部長
大阪兵庫生コンクリート工業組合理事長
西日本生コンクリート連合会会長

まずは環境に配慮した材料、労働条件の改善、各社の経営の安定化。
生コン業界は、3Kから新しい〃三方よし、へ生まれ変わる。

大阪の業界状況は？

―大阪広域生コンクリート協同組合、木村理事長にお話を伺います。よろしく願います。

よろしくお願いします。

―大阪広域生コンクリート協同組合は、全国の中でもいちばん規模の大きい協同組合だと聞いています。関西の重要なポジションを担っているのだと思いますが、最近の状況はいかがですか。

大阪広域生コンクリート協同組合（以下「広域協」）は、大阪府と兵庫県の一部ということで、全国を見てもエリア的に相当広い協同組合になります。数的に非常に小規模の事業者が多いので、社数ならびに工場数が多く入っています。

―平成七年に設立されましたが、最近の状況はいかがですか。

スタートした平成七年は二十五社、三十七工場でした。平成十年に約一〇五社、一二八工場と大所帯になりました。それから生産集約等を進めてきたと同時にエリアを拡げて、いま現在に至るわけです。

現在一六四社、一八九工場という

大所帯で、兵庫県の相生ならびに西部地区まで入れますと、全国で一番大きい協組になります。

―先日、和歌山で生コンクリート業界のことについて、お話を伺いました。和歌山のほうは最近、公共工事等が減ってきたというお話を聞きました。私のイメージでは、関西はこれから万博も来るのではないかと。というお話もありますし、上向いていくのではないかと思います、いかがでしょうか。

その期待は非常に大きいですね。これは今年の十一月に決まると思います、二〇二五年の万博、そのあとのIRの計画、そして二〇一九年にはラグビーのワールドカップが始まります。それに関して若干スタジアムの改修とインフラの整備が始まるということです。今後の需要は一瞬的には期待できるという状況です。

労働組合の影響力が強い事情

―そんな中でも、いまいろいろな問題を抱えていると伺っています。インタビューをさせていただくにあたって、インターネットで検索をしましたところ、いろいろな動画が上

がってきました。何かややこしいことになっているなど、個人的には思ってしまったが、そのあたりはどのように考えればいいですか。

一般の方から見られますと、何が起きているんだろうということですね。この業界は過当競争の業界で、非常に労働組合の影響力が強いという特殊な事情があります。経営者も労働組合も、本来であれば健全な労使関係を構築しようとするものですが、一部労組の行動が発端となり、混乱をきたしているという状況です。

これは過去にも何度も繰り返されてきたのですが、去年十二月に一部労組による『スト』と称する行動、私たちからすれば、威力業務妨害行為を機に、今一度、生コン業界における労使関係の健全化をはかろうと、経営者側も労働組合側も真剣に見直そうという機運が高まり、毅然とした対処・対応を検討する中で対策を講じています。ネット上であげられている動画などは、その係争に関するものです。

―労働組合と聞くと、労働者のための機関であって、そこ企業側をもつなぐ働きをするんだなど、私の中では思っていました。けれど、いろいろ調べていくとそうではなく、ちよつとゆがんできているので、そろそろ元に戻していこうということとろでしょうか。

先ほど申し上げた一部労組というのは、連帯労組（全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部）という労働組合のことですが、彼らの行動は異常としか言い様がありません。私たちは到底労働組合だと認めること

はできません。労働組合としての機能とは違った行動をしているので、この組織に関してはもう関わらないという方向で、現在物事を進めている状況です。

―労働組合自体が悪いというわけではなくて、その一部ということですか。

労使関係ですから、やはり働く労力がなければ、経営者も事業がうまくいきません。普通の関係に戻すということが、いま現在我々のやっている行動です。



いずれこれも終結すると思いますから、そのときに結果がきちんと見えるし、それに対して我々もきちんとした努力をするということだと思います。連帯労組とは関わらないということをや、今回きちんとしたいという行動です。

全国津々浦々、生コン会社は約三三〇〇工場があつて、いろいろな状況にあります。需要の変動が激しく、そうした影響から閉鎖した工場も少なくありません。大阪は日本でも二番目の都市ということで、年間数量は一千万㎡、広域協約七五〇万㎡の出荷想定です。

建設投資、国の投資も含め需要は若干下げ気味ですが、まだまだ国土建設において生コンクリートは重要な基礎資材ですから、業界の発展が求められていると思っています。

—そうですね。それもちろん働く労働者がいて成り立つことだと思いますが、理事長が考える健全な

労使関係というのは、具体的にどういうことだと思われませんか。

昨今では週休二日制ということや、労働時間ならびに賃金、それぞれの労働条件をきちんとした方向に持っていくこと。生活が豊かになつていきますから、休みと仕事のメリハリをきちんとつけることです。

一面では3Kと言われて、『汚い、きつい、危険』というイメージが定着しがちな業界ではありますが、非常にいい産業であるということは自信を持っておりますので、労働諸条件を良いものに改善したいと考えています。今は経営者も労働者も身を引き締め、新たな道を進む変革の時期です。

—過去には、そういう部分がうまくいってないところもあったかもしれないけれども、一斉にそれを正しいこうということですか。

やはり社会が進化していく上で、労働条件等が変わってきます。一時

は何時間でもOKと、長時間の残業をしながら経済が発展したわけですが、経済が安定してくると、それに連なる環境が整備されるのが普通です。日本の国の環境が整った、我々も環境が整った中で、労使関係を構築していくことが一つの大きな目的です。

生コンの価格が安定してくれば経営も安定する。同時に労働者の条件等も安定する。安定を求めるために、現在協同組合の事業に邁進しているということです。

それと社会貢献です。いま現在社会貢献が、大きな事業を展開する上で欠かせない一つの大きな問題です。これも我々としては大阪府ならびに兵庫県に関して、いろいろな事業、福祉事業に参画する、それに対する基金を出す、などを考えていく中で進めていく。これが企業としては大きな役目ですね。

大阪府との防災協定

—個人的な質問ですが、私は兵庫県出身ですので、小さいときに阪神・淡路大震災を経験しております。東日本大震災もありました。また南海トラフも言われています。起きてはほしくないのですけれど、災害で建物が壊れてしまうと、やはりコンクリートが動くと思います。そのあたりの準備は全体的にありますか。

そうですね。防災協定も結んでいますし、我々の事業はそういうときに継続できる方法を模索して、内閣府が掲げている国土強靱化に参画しています。もしそういう災害が起これば、生コンクリートを早急に納入できるシステムを今現在構築しています。

—それはいま進んでいるんですね。

そうです。十年ぐらい前から大阪府とは防災協定を結んだ中で、いま現在、大阪広域協組には兵庫県の地区も入っています。兵庫県ならびに神戸市と、震災でいろいろなことが起こった地域の事情をよく理解した上で、勉強した中で何が必要なのかというのは、いま現在も模索しながら。それと緊急時にはそういう対策

品質の保証、安定供給、社会貢献、そして安定した価格。



が講じられます。

これは経営者が意識を持たないと、なかなかできない事業です。毎年のように防災の日を一つの目的として進化させていくことを心がけています。

—それを伺って安心いたしました。

ありがとうございます。

—今後の年間行事計画をお聞かせください。

協同組合は各事業者さんの集まりですから、六月に総会をして年度の計画を出して、今後の事業想定ならびに地域との連携。これを年間の行事の中に入れていきます。

関連しますと、西日本生コン

クリート連合会ならびに西日本建設関連オーナー会と、労使の関係ならびに事業者の関係の中で年間、社会に貢献できる協同組合合作に予定を入れていく。そういう年間行事を、六月の総会で発表するとう運びになっています。

—今年度は先ほどの話もありましたが、ちょっと色が変わる、前

進するようなイメージですね。

そうです。政策としては『三方よし』ということです。環境整備の上で多くの材料を使いますから、この材料関係。環境に配慮した業者から買う、それと現在の労働条件の改善、各社の経営の健全化。

この三つを備えて、最終的には買っていただくゼネコンさんに、我々がきちんとしたサービスができる状況をつくり出すことが一つの大きな目的です。協同組合ですから皆さんの意見を集約して、環境を配備した中で進めていくということですね。

—協同組合の方は皆さん、今は同じ方向を向いている、団結している形ですか。

そうですね。団結しないと、なかなか物事は進みませんから、意思をよく聞いた中で理解を求めます。そして皆さんの賛同を得て、前に進んでいきます。

最終的にはエンドユーザーさんにも、きちんとした理解をいただく。それと各従事している労働者ならびに経営者も理解していく。その中で収益を上げることがいけばんだ

さいですから、我々も経済の停滞を許さない、倒産を許さない。倒産を見ますと、すべてが不幸になりますから、そういうことを許さない経営をされるように、我々も勉強していきます、またそれを伝えていくという作業が 필요합니다。そこも念頭に置いた中で運営をしていく。

また、『三方よし』と大きく掲げていますので、これに賛同された方が大阪広域協組の協同組合をきちんと支えていただく。今後、社会にも、きちんとしたものを届けることが一つの大きな目的です。

ちなみに四つの柱が 있습니다。品質の保証、安定供給、社会貢献、そして安定した価格をいただく。この四つの柱の中で、いまま全組合員がそこに一同になって、今後励んでいくことがいけばんだ大きいところです。

—今日は心強い、前向きになるお話を聞けてうれしいです。大阪広域生コンクリート協同組合、木村理事長にお話を伺いました。ありがとうございます。

ありがとうございます。

大阪広域生コンクリート協同組合

中央ブロック / 北ブロック / 東部ブロック / 西ブロック / 南ブロック / 阪南ブロック /
神戸ブロック / 北摂ブロック / 淡路ブロック / 北神ブロック / 播磨ブロック / 兵庫西部ブロック

164社 189工場



私たちは、お届けする生コンの品質を保証するため、独自のブランドを立ち上げました。それが「コンクリート®」。
業界をリードするという自負のもと、ユーザーや社会の信頼に応えるべく、4つの理念

品質保証・安定供給・適正価格・社会貢献
に基づく良質な生コンクリートをお届けしています。

2025年国際博覧会（万博）を大阪・関西に



 **大阪広域生コンクリート協同組合**

大阪広域生コンクリート協同組合は、2025 日本万国博覧会誘致委員会のオフィシャルスポンサーです。

理事長 木村 貴洋

〒541-0048

大阪市中央区瓦町2丁目4番7号 新瓦町ビル5階
TEL 06-6222-5661 / FAX 06-6222-5662

大阪アサノコンクリート(株) 津守工場
〒557-0063
大阪市西成区南津守2-1-90
TEL 06-6651-1601

(株) アップワン
〒551-0021
大阪市大正区南恩加島5-14-2
TEL 06-6555-3939

(株) 岡本建材
〒554-0052
大阪市此花区常吉2-5-51
TEL 06-6463-9692

(株) 岡本コンクリート 本社工場
〒554-0052
大阪市此花区常吉2-2-27
TEL 06-6462-5803

(株) 岡本コンクリート 港工場
〒552-0013
大阪市港区福崎1-3-41
TEL 06-6574-3061

(株) 関西宇部 北港工場
〒552-0022
大阪市港区海岸通4-2-23
TEL 06-4395-9300

中央
ブ
ロ
ッ
ク

(株) 関西宇部

港工場

〒 552-0022
大阪市港区海岸通 4-2-23
TEL 06-6575-1414**(株) 千石**

大阪工場

〒 554-0012
大阪市此花区西九条 2-14-27
TEL 06-6463-0300**(株) 中央大阪生コン**

本社工場

〒 557-0062
大阪市西成区津守 3-6-1
TEL 06-6656-0055**(株) 八光**

なみはや工場

〒 551-0023
大阪市大正区鶴町 4-12
TEL 06-6552-8519**極東一生コンクリート(株)**

本社工場

〒 557-0062
大阪市西成区津守 1-14-12
TEL 06-6568-3900**新関西菱光(株)**

大阪工場

〒 552-0013
大阪市港区福崎 1-2-8
TEL 06-6576-1131**大黒生コンクリート(株)**〒 554-0052
大阪市此花区常吉 2-2-25
TEL 06-6462-1000**ツルガ生コンクリート工業(株)**

本社工場

〒 554-0052
大阪市此花区常吉 2-2-27
TEL 06-6462-5803**阪南産業(株)**

港工場

〒 552-0022
大阪市港区海岸通 3-4-82
TEL 06-6599-0005**(有) さくら生コン**〒 559-0011
大阪市住之江区北加賀屋 3-1-5
TEL 06-6684-3939**(株) 千石**

此花工場

〒 554-0012
大阪市此花区西九条 7-1-6
TEL 06-6463-0300**(株) 中央大阪生コン**

木津川工場

〒 557-0062
大阪市西成区南津守 1-14-34
TEL 06-6656-0055**(株) 八光**

鶴町工場

〒 551-0023
大阪市大正区鶴町 4-1-20
TEL 06-6556-3785**五洋一生コンクリート工業(株)**

本社工場

〒 557-0062
大阪市西成区津守 1-14-10
TEL 06-6568-5411**新泉生コン(株)**

春日出工場

〒 554-0012
大阪市此花区西九条 7-3-2
TEL 06-6462-8701**築港生コンクリート(株)**

本社工場

〒 552-0013
大阪市港区福崎 2-10-14
TEL 06-6571-5557**阪神生コン建材工業(株)**〒 557-0062
大阪市西成区津守 3-6-25
TEL 06-6659-0912**報栄生コン(株)**〒 559-0025
大阪市住之江区平林南 2-10-50
TEL 06-6682-1053

大阪アサノコンクリート（株） 淀川工場
〒 553-0014
大阪市淀川区豊新 2-14-9
TEL 06-6328-6992

（株）江坂資材 摂津工場
〒 567-0865
茨木市横江 2-8-13
TEL 072-636-0112

（株）ワールド
〒 567-0853
茨木市宮島 3-3-27
TEL 072-634-7177

新大阪生コンクリート（株）
〒 567-0053
茨木市豊原町 7-6
TEL 072-643-6781

ダイワN通商（株） 高槻工場
〒 569-0831
高槻市唐崎北 2-23-11
TEL 072-677-1377

ナニワ生コン（株） 本社工場
〒 567-0057
茨木市豊川 3-7-10
TEL 072-643-0963

（有）植田生コンクリート工業 本社工場
〒 569-0831
高槻市唐崎北 2-1-2
TEL 072-677-6339

（株）永和商店 第一工場・第二工場
〒 553-0022
大阪市淀川区菅原 4-6-23
TEL 06-6329-9527

（株）関西宇部 吹田工場
〒 533-0006
大阪市淀川区上新庄 1-2-14
TEL 06-6327-1000

北大阪菱光コンクリート工業（株） 箕面工場
〒 562-0026
箕面市外院 1-1-4
TEL 072-729-2041

新三和生コン（株）
〒 569-0023
高槻市松川町 11-7
TEL 072-675-5585

中央コンクリート（株） 本社工場
〒 553-0022
大阪市淀川区菅原 4-6-17
TEL 06-6329-2231

藤原生コン（株） 本社工場
〒 567-0027
茨木市西田中町 2-31
TEL 072-622-4988

（有）西半生コン 本社工場
〒 567-0072
茨木市郡 4-8-1
TEL 072-641-5935

（有）フレッシュコンクリート
〒 556-0052
摂津市烏飼本町 2-8-29
TEL 072-653-3823

大阪大進生コンクリート（株） 本社工場
〒 577-0835
東大阪市柏田西 2-16-20
TEL 06-6728-8016

（株）大阪こーさい
〒 547-0003
大阪市平野区加美南 4-4-51
TEL 06-6795-5531

（株）オーシャン 平野工場
〒 656-0473
大阪市平野区馬場 1-3-9
TEL 06-6793-8788

（株）五一
〒 577-0848
東大阪市岸田堂西 2-2-14
TEL 06-6728-8686

（株）三友生コン
〒 572-0855
寝屋川市寝屋南 2-13-16
TEL 072-821-6019

（株）八光 加美工場
〒 547-0001
大阪市平野区加美北 5-10-10
TEL 06-6793-6458

三和生コン（株） 本社工場
〒 581-0036
八尾市沼 4-72
TEL 072-948-1133

寝屋川コンクリート（株） 本社工場
〒 572-0039
寝屋川市池田 2-11-62
TEL 072-829-6261

堀之内建材（株）
〒 573-0001
枚方市田口山 1-16-1
TEL 072-850-3900

（有）大久保建材生コン 門真生コン
〒 571-0076
門真市大池町 16-18
TEL 072-886-0002

（株）稲田巳建材
〒 579-8001
東大阪市善根寺町 4-6-31
TEL 072-984-0227

（株）オクノナマコン 第一・第二工場
〒 576-0051
交野市倉治 6-44-1
TEL 072-891-1112

（株）光和
〒 581-0845
八尾市上之島町北 6-15
TEL 072-928-2626

（株）サン生コン
〒 572-0075
寝屋川市葛原 1-31-11
TEL 072-815-0100

（株）長谷川建材
〒 571-0017
門真市上島町 43-5
TEL 072-881-5104

加美コンクリート（株） 本社工場
〒 547-0003
大阪市平野区加美南 1-7-8
TEL 06-6792-2255

タイコー（株） 枚方工場
〒 573-0064
枚方市北中振 4-10-3
TEL 072-831-4421

東大阪大進生コンクリート（株） 本社工場
〒 578-0982
東大阪市吉田本町 1-2-40
TEL 072-962-2525

守口菱光（株）
〒 570-0043
守口市南寺方東通 6-14-10
TEL 06-6996-9001

（有）大久保建材生コン 寝屋川枚方生コン
〒 572-0088
寝屋川市木屋元町 8-6
TEL 072-835-9999

伊丹コンクリート工業(株)

〒664-0845
伊丹市東有岡 4-15
TEL 072-782-8076

稲葉生コンクリート(株)

〒660-0085
尼崎市元浜町 1-75-1
TEL 06-6419-5511

今津生コン(株)

〒660-0832
尼崎市東初島町 3
TEL 06-6489-3801

海山コンクリート(株)

宝塚工場

〒665-0825
宝塚市安倉西 1-206-1
TEL 0797-87-7581

海山コンクリート(株)

西宮工場

〒669-1101
西宮市塩瀬町生瀬字赤子谷 1137
TEL 0797-85-1244

(株)旭生コン

本社工場

〒661-0953
尼崎市東園田町 7-51-1
TEL 06-6497-3333

(株)天城建材センター

〒661-0953
尼崎市西高洲町 16-22
TEL 06-6419-7701

(株)江坂資材

吹田工場

〒564-0054
吹田市芳野町 2-21
TEL 06-6339-3663

(株)大浜資材

〒660-0095
尼崎市大浜町 1-18-2
TEL 06-6430-6672

(株)北大阪生コン

〒532-0001
大阪市淀川区十八条 3-12-14
TEL 06-6393-1357

(株)北口商店

本社工場

〒561-0856
豊中市穂積 2-6-7
TEL 06-6863-0935

(株)協和東海岸コンクリート

〒660-08431
尼崎市東海岸町 1-14
TEL 06-6409-6241

(株)啓徳

〒662-0934
西宮市西宮浜 1-1-1
TEL 0798-35-7500

(株)テシマ鍛冶生コン

川西工場

〒666-0022
川西市下加茂 2-77-2
TEL 072-755-4469

(株)博田商店

〒662-0934
西宮市西宮浜 3-22
TEL 0798-22-7701

(株)藤田建材店

〒661-0041
尼崎市大浜町 1-19-4
TEL 06-6413-8118

(株)丸正建材生コン

〒562-0015
箕面市稲 3-9-6
TEL 072-723-1353

(株)大和生コン

〒662-0934
西宮市西宮浜 1-16
TEL 0798-26-4600

(株)ライフコンクリート工業

〒664-0842
伊丹市森本 8-96-1
TEL 072-780-3300

新関西菱光(株)

尼崎工場

〒660-0842
尼崎市大高洲町 5
TEL 06-6409-1251

新淀生コンクリート(株)

本社工場

〒555-0041
大阪市西淀川区中島 2-9-82
TEL 06-6471-4456

司コンクリート(株)

〒563-0043
池田市神田 2-19-17
TEL 072-763-3071

とどろみ鉱業（株）

〒563-0252
箕面市下止々呂美 672-1
TEL 072-739-2900

ナニワ生コン（株）

尼崎工場
〒662-0934
尼崎市食満 2-24-15
TEL 06-4960-2388

ムラタ生コン（株）

〒562-0044
箕面市半町 3-14
TEL 072-722-5358

（有）武庫川生コン

〒662-0934
西宮市西宮浜 2-34-5
TEL 0798-35-6058

和泉生コンクリート（株）

〒598-0048
泉佐野市りんくう往来北 1-15
TEL 072-462-3901

（株）国土一

〒596-0015
岸和田市地藏浜町 11-1
TEL 072-423-5900

山洋コンクリート（株）

〒598-0002
泉佐野市中庄 1070
TEL 072-463-0661

橋本生コンクリート

〒598-0071
泉佐野市鶴原 3-12-18
TEL 072-462-1538

大阪アサノコンクリート（株） 泉北工場

〒592-0001
高石市高砂 1-11
TEL 072-268-1212

（株）戎生コン

第一・第二工場
〒593-8312
堺市西区草部 1263-1
TEL 072-275-1100

（株）岡本生コンクリート

〒590-0136
堺市南区美木多上 1788-1
TEL 072-296-8000

豊中レミコン（株）

〒560-0891
豊中市走井 2-11-10
TEL 06-6853-0661

宮本生コン（株）

〒561-0846
豊中市利倉東 1-16-1
TEL 06-6863-2531

（有）ミトミ建材センター

〒661-0026
尼崎市水堂町 4-5-30
TEL 06-6436-3081

（有）明伸コンクリート

〒663-8142
西宮市鳴尾浜 1-6-2
TEL 0798-44-3930

（株）エヌ・エヌ・シー

〒596-0113
岸和田市河合町 1396-1
TEL 072-447-1346

（株）西野建材

本社工場
〒596-0802
岸和田市西大路町 218-1
TEL 072-443-0891

昭和産業（株）

〒598-0034
泉佐野市長滝 3647
TEL 072-466-7007

（有）イーコン

〒596-0012
岸和田市新港町 16-1
TEL 072-430-6653

（株）エスシー産業

〒587-0011
堺市美原区丹上 330-5
TEL 072-363-5569

（株）大宇宙産業

〒585-0012
南河内郡河南町加納
TEL 0721-93-8255

（株）関西宇部

堺工場
〒592-8332
堺市西区石津西町 15-2
TEL 072-241-0461

(株)西井商店堺臨海生コン 本社工場
〒592-8331
堺市西区築港新町 1-5-1
TEL 072-241-0764

(株)北栄産業
〒594-1112
和泉市三林町 547-1
TEL 0725-56-6330

旭光コンクリート工業(株)
〒585-0001
南河内郡河南町東山 725-1
TEL 0721-93-6478

新関西菱光(株) 泉北工場
〒595-0075
泉大津市臨海町 1-46
TEL 0725-21-1136

菱木生コン(株)
〒593-8314
堺市西区太平寺 338
TEL 072-273-7551

南大阪大進生コンクリート(株)
〒583-0991
南河内郡太子町春日 357
TEL 0721-98-2727

伊万里建材(株)
〒651-2126
神戸市西区玉津町上池 255-1
TEL 078-911-6463

(株)上田組生コン事業部
〒651-2257
神戸市西区平野町中津 932
TEL 078-928-6630

(株)北神戸生コン
〒651-1101
神戸市北区山田町小部字妙賀 11-3
TEL 078-592-7175

(株)神戸エスアールシー
〒658-0024
神戸市東灘区魚崎浜町 42
TEL 078-411-3123

(株)阪南大阪生コン
〒599-8102
堺市東区石原町 1-16
TEL 072-254-2041

(株)モトヤマ 眞龍生コン
〒590-0986
堺市堺区北波止町 42-40
TEL 072-282-1222

堺レミコン(株) 本社工場
〒590-0987
堺市堺区築港南町 8
TEL 072-221-3013

泉北コンクリート工業(株)
〒592-0001
高石市高砂 2-8
TEL 072-268-1061

富士上新生コン(株)
〒590-0906
堺市堺区三宝町 9-417-2
TEL 072-223-9911

美和生コンクリート(株)
〒587-0022
堺市美原区平尾 2365-1
TEL 072-361-6960

(有)コーシンコーポレーション 山政生コン
〒587-0022
堺市美原区平尾 2365-1
TEL 072-363-3371

SS ロイヤル(株)
〒651-2223
神戸市西区押部谷町木見 812-3
TEL 078-994-6000

(株)関西宇部 神戸工場
〒658-0024
神戸市東灘区魚崎浜町 41-1
TEL 078-431-3801

(株)光榮 神戸工場
〒651-1243
神戸市北区山田町下谷上字下の勝 13-1
TEL 078-581-1240

(株)サンコー
〒655-0861
神戸市垂水区下畑 242
TEL 078-751-6437

阪南ブロック

神戸ブロック

(株) 泉北ニシイ

兵庫工場

〒 653-0033
神戸市長田区苅り藻島町 1-1-31
TEL 078-671-0835

(株) 溝尾

六甲生コン工場

〒 658-0042
神戸市東灘区住吉浜町 6
TEL 078-811-0461

(株) ライブコンクリート

〒 651-2312
神戸市西区神出町南 621 番地の 14
TEL 078-965-2890

千原生コンクリート (株)

神戸工場

〒 658-0024
神戸市東灘区魚崎浜町 36-8
TEL 078-436-8110

東神戸大阪生コンクリート (株)

〒 658-0024
神戸市東灘区魚崎浜町 2-1
TEL 078-413-1321

兵庫播磨コンクリート (株)

神明工場

〒 651-2143
神戸市西区丸塚 2-3-12
TEL 078-928-3053

猪名川菱光 (株)

〒 666-0252
川辺郡猪名川町広根字神子ノ辻 7-1
TEL 072-766-0270

淡路生コンクリート工業 (株)

〒 656-0473
南あわじ市市小井 440
TEL 0799-42-2271

(株) 北淡建設

北淡路生コン工場

〒 656-1743
淡路市斗ノ内 1407-2
TEL 0799-82-1000

第一生コン (株)

津名工場

〒 656-2132
淡路市志筑新島 1-10
TEL 0799-62-3500

(株) 泰慶

〒 651-2142
神戸市西区玉津町上池二ツ屋 99-5
TEL 078-917-3440

(株) 明神コーポレーション

〒 651-2122
神戸市西区玉津町玉津橋 703 番地の 1
TEL 078-912-8181

タイコー (株)

兵庫工場

〒 652-0866
神戸市兵庫区遠矢浜町 2-48
TEL 078-651-2323

阪神生コン建材 (株)

神戸工場

〒 658-0024
神戸市東灘区魚崎浜町 27-24
TEL 078-413-2200

兵協生コンクリート (株)

〒 652-0866
神戸市兵庫区遠矢浜町 2-48
TEL 078-928-3053

(株) 協栄建設

〒 666-0252
川辺郡猪名川町広根字神子ノ辻 14-4
TEL 072-766-0606

淡路生コン工業 (株)

〒 656-2132
淡路市志筑新島 2-5
TEL 0799-62-0421

第一生コン (株)

本社工場

〒 656-0511
南あわじ市賀集八幡 48
TEL 0799-54-0921

兵庫コンクリート (株)

〒 656-0426
南あわじ市榎列大榎列 808-1
TEL 0799-42-2210

海山コンクリート（株） 神戸工場
〒651-1312
神戸市北区有野町有野字南尾 3842
TEL 078-982-8613

（株）三田生コン
〒673-1234
三木市吉川町福吉 340
TEL 0794-72-1250

サンセイ生コンクリート（株）
〒651-1412
西宮市山口町下山口 1651-1
TEL 078-904-3691

稲垣建材産業（株）
〒675-1362
小野市久保木町 1835
TEL 0794-63-2759

岡田建材（株）
〒675-1102
加古郡稲美町草谷 59-47
TEL 079-495-1788

片岡生コン（株）
〒679-3112
神崎郡神河町鍛冶 134-1
TEL 0790-34-0203

（株）林建材店 生コン部
〒675-0023
加古川市尾上町池田開拓 1951
TEL 079-423-1432

（株）兵庫生コン
〒679-2215
神崎郡福崎町西治 137-1
TEL 0790-22-3748

滝野生コン（株）
〒679-0221
加東市河高 89
TEL 0795-48-3075

（株）ヒメコン 旧中西建材
〒679-2143
姫路市香寺町中仁野 446
TEL 079-232-0499

姫路西部生コン（株）
〒671-1132
姫路市大津区甚兵衛町 4-35-1
TEL 079-230-1600

エスプレイスコンクリート（株）（旧新生コンクリート）
〒669-1357
三田市東本庄 2250-1
TEL 079-568-1851

北神戸コンクリート（株）
〒673-1121
三木市吉川町米田 336
TEL 0794-72-1300

三田宇部コンクリート（株）
〒651-1504
神戸市北区道場町平田 1089
TEL 078-951-6931

植田商事（株） （株）姫路ユーエヌシー
〒672-8035
姫路市飾磨区中島 3059-13
TEL 079-235-4157

尾上生コン（株）
〒675-0025
加古川市尾上町養田 1577
TEL 079-423-0945

（株）ニシハリマ宇部 （株）姫路ユーエヌシー
〒672-8035
姫路市飾磨区中島 3059-13
TEL 079-235-4156

（株）播州生コン
〒675-1203
加古川市八幡町下村 1233-1
TEL 079-438-0357

高砂菱光コンクリート工業（株）
〒675-0023
加古川市尾上町池田 2075
TEL 079-423-2033

大開産業（株）
〒673-0723
三木市加佐字草荷野 1251-1
TEL 0794-63-9090

姫路大阪生コンクリート（株）
〒672-8035
姫路市飾磨区中島 3059-7
TEL 0729-234-1981

姫路菱光コンクリート（株）
〒671-1132
姫路市大津区甚兵衛町 4-35-1
TEL 079-239-5611

北
神
ブ
ロ
ッ
ク

播
磨
ブ
ロ
ッ
ク

兵庫播磨コンクリート（株） 東播工場
〒 676-0072
高砂市伊保港町 2-8-23
TEL 079-447-1534

フラワー生コン（株）
〒 675-2231
加西市王子町 597-124
TEL 0790-48-2949

（有）柴田商店 柴田生コン
〒 671-2244
姫路市実法寺字五反田 57-1
TEL 079-266-3666

友善生コンクリート（株） 広畑工場
〒 671-1123
姫路市広畑区富士町 1
TEL 079-239-2539

赤穂生コン（株）
〒 678-0239
赤穂市加里屋 968-5
TEL 0791-43-2266

金海興業 相生コンクリート
〒 678-0072
相生市竜泉町 300-1
TEL 0791-22-3381

龍野生コンクリート（株）
〒 679-4315
たつの市新宮町井野原 618
TEL 0791-75-0281

播磨土建工業（株）
〒 678-1223
赤穂郡上郡町釜島 334-1
TEL 0791-52-0098

山崎生コン（株）
〒 671-2544
穴栗市山崎町千本屋 135
TEL 0790-62-2777

双葉生コン（株）
〒 675-2312
加西市北条町北条 567
TEL 0790-42-0275

マツバ商事（株）高砂生コン
〒 676-0031
高砂市高砂町向島町 1474-25（事務所 34）
TEL 079-442-3912

友善生コンクリート（株）
〒 671-0221
姫路市別所町別所 982
TEL 079-252-8880

揖保川生コンクリート（株）
〒 679-4156
たつの市揖保町揖保上 384-3
TEL 0791-67-8121

（株）岸本組 一宮生コンクリート
〒 671-4131
穴栗市一宮町安積 1400-8
TEL 0790-72-0282

田中工業（株）
〒 671-2542
穴栗市山崎町船元 15-1
TEL 0790-62-4116

船曳土木興業（株）
〒 679-5307
佐用郡佐用町円応寺 494-18
TEL 0790-82-2938

一番のこだわりは「品質」。

Interview 2

大阪兵庫生コンクリート工業組合
木村 貴洋 理事長に聞く



― 続いては、先ほど広域協の理事長としてご登場いただきました木村貴洋様に、今度は大阪兵庫生コンクリート工業組合としてお話を伺いたいと思います。

工業組合はいま大阪、兵庫県の二つで、『大阪兵庫生コンクリート工業組合』という大きな団体となっています。

これは、各県に一つの工業組合でJIS製品、日本工業規格を持つている工場は、技術の発展と普及、さらに品質の保証という面で工業組合を立ち上げました。

尼崎地区が大阪と広く経済的に絡んでいるということで大阪兵庫と。日本では二つの府と県が一つの工業組合を形成するのはまれでございます。

工業組合の役目の一つは品質監査事業ということで、JIS製品として工業規格を持った会社が工業組合に加入している。その中でその製品の精度を上げるということ、

品質監査会議を設けています。一般的にはご存じないかと思いますが、『マル適マーク』という認定証を発行して、なおいつその品質の強化に当たっているという現状です。

また工業組合では各セメントメーカー、ゼネコン、混和材メーカー、骨材メーカー、それと生コンの製造会社が集まって、これからのコンクリート、どういうコンクリートをつくらうかという提案があります。いろいろなワーキンググループを設けた中で技術の発展、新規の生コンクリートをつくるということで、工業組合の事業としてやっております。

JISという大きな命題がありますから、各工場は品質の安定と管理を徹底的にできるという状況ですね。工業組合が中心となって各工場に普及させていく。それと検査の対象にするということで、安定した品質を目指す中で工業組合を運営しているということです。

大阪兵庫生コンクリート工業組合

164社

2025年国際博覧会（万博）を大阪・関西に



OSAKA-KANSAI
JAPAN
EXPO 2025

大阪兵庫生コンクリート工業組合

大阪兵庫生コンクリート工業組合は、2025 日本万国博覧会誘致委員会のオフィシャルスポンサーです。

理事長 木村 貴洋

〒530-0001

大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル 4F 5号

TEL 06-6344-5231 / FAX 06-6344-7705

——いまの時代、何でも安くしよう
と思えば安くできそうなイメージで
すが、そこは、厳しく品質というも
のにこだわるという姿勢ですね。

やはりものを形成するには、いろ
いろな条件が必要です。その条件
をクリアできる状況に工場があるの
か、また、そういう環境になってい
るのが問われます。

工業組合は意見をいろいろ聞いた
中で、今後生コンクリートのJIS製品、
ならびにマル適マーク、品質監査会
議、この三つをうまくコントロール
した中で、各ゼネコンさま、使用者
さまに安定した品質のものを供給す
る、また皆さんが共同開発したもの
を新しく使っていただく。そうい
う向きでいま現在も事業を発展させ
ています。

——どうもありがとうございました。

健全な労使関係が 最終目標。

Interview 3

一般社団法人
西日本建設関連オーナー会
菅生 行男 会長に聞く



菅生 行男（すこう ゆきお）
一般社団法人西日本建設関連オーナー会会長
大阪広域生コンクリート協同組合専務理事（2016 年就任）、出荷指数委員会委員長
加美コンクリート（株）取締役会長

オーナー会の最終目標は一致団結して
労使関係を健全化し、正規雇用を増やし、これからの業界を変えていく。

労使問題について

―西日本建設関連オーナー会、菅生会長にお話を伺います。よろしくお願ひします。

よろしくお願ひします。

―まず生コンクリート業界は、協同組合が営業的なことを担い、工業組合が技術的なことを担い、そしてオーナー会は労使問題についての取り組みを考えていく機関だと伺ったのですが。

はい、そのとおりです。

―労使問題については最近いかがですか。一部の労働組合ともめごとが起きているのかなと、インターネットにも出ていました。

この業界の悪しき問題だけれど、過去には連帯労組を含めて関係労組の六労組に対して、労使共同で業界改善の取り組みが必要ということで、その環境整備に関わる費用を捻出していました。あわせて、過去の労使関係において問題視されていた労働組合から経営への人事などに口出しするような関与はしないように、業界の未来に向けた健全な取り組み方を要望していました。

そうした経過から労使関係の健全化が

進もうとしていましたが、連帯労組だけは三十年前、二十年前の諸事情を「我々の権利だ」と難癖をつけてきたものですから、環境整備の費用捻出を一旦停止することとしました。すると連帯労組は『ストライキ』と称して、生コンの原材料であるセメントの出荷を妨害してきたので、私たちはこれに屈せず、とことん闘おうということになりました。

労働組合の方も、建交労（全日本建設交通一般労働組合関西支部）、産労（連合・交通労連関西総支部生コン産業労働組合）、UAゼンセン（UAゼンセン関西セメント関連産業労働組合）は、連帯労組によるストには賛同できないと表明しましたので、オーナー会として、広域協（大阪広域生コンクリート協同組合）として、まともな労働組合とは労使関係を健全なものにしていこう、賃金も上げていこうと、共通の目的を持って取り組むこととなりました。

この業界は、様々な形で労働組合と向き合うという長年の労使問題と共に歩んできた歴史があります。

—すごい歴史がありますね。

経営者は、労働者の賃金が高止まりになっている状況から正社員を減らし、労

務問題を抱えたくないという意識から、本来便宜的に扱う日々雇用労働者を主に使う慣習が広がってきた現状があります。

—本来であればきちんと働き、きちんと給与を支払うことが大前提です。働く環境に何か問題が生じれば、労働組合が積極的に経営者と交渉して改善をはかるものですが、一部の労組だけは他の労働組合とは一線を画した活動をしているということですか。

そうです。

—それをこの度きちんと改善しようという感じですが、変わりそうですか。

いや、「変わりそう」じゃなしに、変えていかないといけない。連帯労組に関しては、この業界から排除していく。他の労組とは健全な労使関係に。

他の労組との関係改善は、本来の労働条件のあり方を含め、時代にそぐわない協定書の見直しなど、いろいろな部分を改善していきながら、健全な労使関係でこの業界を擁していけないといけないということで、いまオーナー会は頑張っているところです。



労使協調の関係構築に

力を注いでいます。

健全な労使関係とは

― 営生会長が思う健全な労使関係とは、具体的にどういう関係ですか。

いままでは連帯労組を含め関係労組の影響力だけでルールが決まってきた。力でこの業界の経営者は皆、負けていましたから、協定書には無理難題な部分もいろいろあります。

経営者は働きやすい環境をつくり、労働者はきちんと働くという当然のあり方が健全だと言えると思います。そういう取り組みが、いまいいよ始まるということです。

― 関西における労働者の方の人材は足りていますか。いまでも人手不足が叫ばれております。人手不足というより人材不足とか、技術的なことができる人が減っているとか、そういうニースを見ますけれども、そのあたりの問題はどのようにでしょうか。

健全な労使関係になれば、日々雇用などを使わなくて正規雇用に変えていきま

す。ところがあまりにも賃金が高くなつたので、工場としては皆、輸送を切り離していった。雇用もできるだけ少なくしていったという現状があります。

まともな労使関係が築き上げられれば、正規雇用がどんどん増えていくと思います。いま日々雇用でやっている人も、ちゃんとして働く人は将来、正規雇用に変わってもらうことを目指しています。

― そうですね。お互い、そちらのほうがいいですし、働く人ももっと意欲を持って頑張ろうと思えますし。

少なくとも各工場に、適正な人数の正規雇用を置いてやらないことには、広域協組の中でもスポットや、いろいろ細かい管理や業務ができなくなります。やはり人は必要です。

大きな物件に関しては「いつ・いくら」と予定が入ってくるのですけれども、スポット（小口の注文）というのは直前でないといってきません。そうしたものに対応するうえにおいても、必要人員の確

保は正規雇用ということになります。

各工場の出荷状況において、スポット中心になってしまっている工場もあります。そうすると、こうした工場は正規雇用が多く、そうでない工場は日々雇用労働者や外注ばかりとなり、経営者間でも不満が出ます。これは早期に解消しなければならぬ。コスト面で不均等になりますから。

― それはオーナー会のほうから、各工場とかに打診をしていく。もちろん、それぞれの工場の経営的な問題や条件もあると思いますが、一人でも多く正規雇用を増やしていけるように働きかけていくと。

そのための労使関係の健全化です。労使で働く環境を整備すれば、正規雇用が増えていくのではないかと思います。そこは労組と一緒に、これからもやっていきたいと思います。労働組合の方も努力するとしています。

― そのような話もできないような違うことをしている労働組合とは、いっさい手を切っていこうと進めているということですね。

はい。



—その問題は解決しそうですか。
させないといけない。

大阪、兵庫だけではなく、和歌山、奈良、京都、滋賀という部分まで、関西一円の労使関係を健全なものにしたいというのがオーナー会の最終目標です。

—みなで力を合わせて一致団結できれば、本当にお互い、経営側も働く側もいい環境になっていくのではないかと、お話を聞いて思いました。

オーナーは皆、だいたい思うことは一緒です。ただ、これまでは労働組合との関係にアンバランスがあつて、業界改善という大きな目標に挑めなかったことがあります。労使対等、労使協調の関係構築に力を注いでいます。

—西日本建設関連オーナー会の菅生会長にお話を伺いました。ありがとうございました。

ありがとうございます。

一般社団法人西日本建設関連オーナー会

220社

会長 菅生 行男

〒541-0048

大阪市中央区瓦町2丁目4番7号 新瓦町ビル4階

TEL 06-6222-5102 / FAX 06-6222-5103

新協組で新時代へ。

Interview 4

和歌山県広域生コンクリート協同組合
丸山 克也 代表理事に聞く



丸山 克也（まるやま かつや）
和歌山県広域生コンクリート協同組合代表理事
和歌山県生コンクリート工業組合理事長
（株）セイシン・レミコン 代表取締役

新しく誕生した和歌山県広域生コンクリート協同組合が、過去の協組とのしがらみを断ち切り、四〇代の若手理事を中心に現状の変革と次代の生コン業界の創造を担う。

和歌山県の業界状況は？

― 最近の、和歌山県の生コン産業の状況は。

はつきり言って、生コンの出荷量がどんどん落ちていっている、というのが現状です。直近のデータを比べたら、年間で10%は落ちています。実は10%というのはすごく大きいんですよ。と言うのが、確か去年、その落ち幅が全国でワースト一位か二位だったんですよ。それぐらい落ちてますね。

― その原因は为什么呢？

和歌山県は大阪府のように民間工事も少ないですし、公共工事は減少の一途でしょう。最近までは特需の工事があったんですが、それも終わってしまいました。まあ、結局は元に戻っただけの話なんです。特需がある間は、業界としては備えも何もかも大きくなりますよ。それがなくなると、一気にダブついてしまふんです。それに、この業界にも最近では、現地で生コンを型に入れて作るのではなくて、工場で形にしたものを持ってきて組立てる二次製品化が進んでいて、余計に生コンの出荷量が落ちているということもあります。

—何か今後の対策は立てておられるんですか？

はい。実はその二次製品にもメリットとデメリットがありまして、例えばデメリットとしては強度の問題です。これは実証されているんですが、例えば水害が起こったとき護岸が壊れるのが、ほぼ二次製品を使った部分なんです。そういったことをアピールして、行政に対して「災害時に備えて」現場施工は必要ですよ」という働きかけをする。そういう地道な活動しかないですね。

—和歌山県は、南海トラフ地震の被害をまともに受けますから、きちんと対策をアピールしないといけませんね。

正に、いま言っていたいただいた南海トラフ地震の対策としては、実は和歌山県の海岸沿いについては、もうだいたい出来ています。ところが東日本大震災で、それを越える津波がありましたので、今、既存の防波堤の背を高くする嵩（かさ）上げ工事とか、消波ブロックを前に入れる仕事が増えてきました。そういうことで、減少している下げ幅を少しでも補えたらと思っています。

目に余る連帯労組の動き

—今、生コン業界は、労働組合問題で大変なんですか。

大変というか、特にこの和歌山県を含む近畿二府四県のことなんですが、連帯ユニオンという労働組合（以下「連帯労組」）がありまして、この十数年の間に連帯労組が業界を支配するような体制をつくっていたんです。私たちは労働組合がダメだと言っているのではないんですが、これは労働組合という法で認められた団体を利用して、本来の労働組合の目的とはかけ離れた行動をしています。労働者の（ための）労働組合ではなしに、一部の幹部の人たちの資金調達のための労働組合なんです。そういう団体ですので、そういう組織と私たちが一緒に労使協調路線なんかで行くと、どんな業界のほうに無理難題を押しつけられたり、条件をつけられたり、上納金を払わされたりする。そういうことが進んでいたんです。

一方で、今はコンプライアンスに対しても厳格な対応を求められる時

代ですよ。そんな中で生コンは、今いちばんコンプライアンスに対して厳格に指導される建設業者様がほとんどメインのお客様なんです。なので、そのお客様に生コンを納入する業者としては、お客様のレベルに合わせた自分たちの業界を作っていないといけない。そう考えたときに、このまま連帯労組と一緒に進んで行っても良いのかというと、絶対ダメなんです。

—具体的に連帯労組は、どんなことをしているのですか。

例えば建設業者様が、連帯労組の意に添わない生コン業者から生コンを買った場合。その建設業者様、つまりお客様を含め、私たち生コン製造業者に対して様々な嫌がらせをするんです。あたかも法で保障された権利の行使のように見せかけ

ていますが、実際は何か問題があるかのような事実に対する表現を使って、街宣車を使った大音量の宣伝をしたり、大量動員をかけて多数で押しかけて罵倒するというような、常軌を逸した行動をするわけです。



今の社会は、『暴力団Ⅱコンプラ イアンス違反』ということになってますけど、やっていることはそれと同じことなんですね。ですから私達としては、まずお客様に迷惑を掛けない。そして自分たち自身も、そういう団体に関わらない(利用しない、恐れない…)、という暴力団追放の標語がありますよね。それと同じ対応です。

—それでも過去には一緒に行動すること、お互いが助かったということもあつたんでしょうか。

残念ながありました。私は、そういう団体を利用した生コン業界の上層部の方たちのことはA級戦犯と呼んでいるんです。この人たちが自分たちの手を汚さずに、連帯労組に「営業をかけてくれ、仕事をとってきてくれ」などと言う。それと自由競争の原理ってありますよね、それを無視する。例えば生コンをA社がいくらで売ろうが、B社C社がいくらで売ろうが自由ですよ。それな

のに「あそこが少し安く売って業界を乱した」とか言って、お客様や生コン業者を責めていく。そういうことを利用してきた人達もいるんですよ、それは今後、なくしていかないといけませんね。

—そういう動きは一般の人にも悪い印象を与えますよね。

私は、労働運動をすることは労働者のためになることですから、良いことだと思うんです。ただ、労働運動を労働者の前に立ってするのであれば、せめてきちんとした服装でしなさいと言いたい。動画を見ていただいたら分かりますが、マスクにサングラスに帽子を被って、ジーンズに派手な上着の人やジャージの人もあります。見た目で判断してはいけません、これでは一体、何の集団なのか分からない。実は、そういう連中を排除するために自警団的な市民団体の方々がいるんですが、あまりにしつこく盗撮をしているので、その団体の人が注意をしに行ったら、

逆に殴られたんです。既に被害届けも出して、いま捜査段階なんですけど、変装しているから人物の特定が難しいんです。

理想の労使関係と将来像

—先ほど「労働組合が悪いわけではない」という意味の言葉が出ましたが、健全な労使関係については、どのようにお考えですか。

労使協調という言葉がありますよね。労働者も使用者(経営者)側も協調することですが、これが出来ていなかったら企業は繁栄できません。どちら側も一致団結しなかったら足し算にならないのですよ。みんなの力が結集して、その会社の力になる。それができなかったら会社は繁栄できない。会社が繁栄できなかったら、労働者の夢も希望も叶えられない、ということになりますよね。

私も会社を経営していますが、会社の基本というのは、使用者側の人間は仕事をしていただいている、と

いう考えを忘れてはいけません。そして労働者側の人達も仕事をさせていただいているという、互いが互いの立場を尊重する意識がなかったら、良い意味の労使協調なんてできません。繁栄したいのであれば、労働者の方々を大切に、みんながやる気を出してもらえような環境をつくらないとだめです。

—今は人手不足ということを聞くんですが、人材についてはどのような考えですか。

和歌山県においては、そんなに人手不足ではありません。でも出荷量の多い大阪や東京では、確実に人材が不足しています。でも、これも本来の意味での人材不足ではなく、使用者側の意に添う人材がいらないということです。安い賃金で、長時間働いてくれる人が欲しい、という使用者側の勝手な思いも半分ぐらいは含まれているんじゃないかなと思います。でも、そういう考えの会社は繁栄しません。労働組合も連帯労組の

自分たちの力で和歌山県の生コン業界を正常に戻す

ように、とにかく組合員をその会社に入れたら、その会社を食いつぶすまで無理難題を言ってくるような、そういう労働組合ではいけません。関西でもいくつかの労働組合がありますが、そこへ入ったら、組合は「組合ができたのですから、誠実に話し合って労働条件の改善に努めてください。もし組合員に改めるべき問題があれば、私たちも改善に努めます」と言う。これが本来のあり方だと思います。

—それは、ほんとうに当たり前のことですが、先ほど理事長が言われたように、別の目的の下で動くからおかしなことになるんですね。

去年、私の会社が連帯労組に攻撃されたことなのですが、当社の従業員が運転する車を停車させ、その際に連帯労組の組合員が故意に車のボンネットに飛び乗って「車に轢かれた」と言いがかりをつけられたことがあります。連帯労組はこの事件を『殺人未遂』だと宣伝したんです。私はこのようなデタラメな宣伝に屈しない態度を貫きました。

—そういう体制は変えていかないといいませんか。

国の対策も不十分だと思いますよ。暴力団や『エセ』といわれる団体にはいろんな条例を使って規制をかけましたよね。だから最近はいくつか見かけなくなりました。労働組合を名乗る団体であっても、法で許された権利を有する団体であればこそ、その活動が反社会的活動に類する場合は規制することが必要だと思います。でなければ、私たち事業主が健全な経営を行う権利が侵害されることになります。連帯労組もこうした事情をよく知っているからやりたい放題なんです。

—法の抜け穴を利用して、うまくやっているということですね。

その通りです。ですから、労働者の立場に立って活動している労働組合と、労働組合を騙（かた）りながら法の抜け道を利用しながら荒稼ぎをするような団体と、大きく2つに分ける必要があると思うんです。ではつきり言いまして、後者のように、労働組合のかたちを利用して活

動をしているのは連帯労組だけです。

実は最近まで、業界に関わるいくつかの労働組合も連帯労組と共同体をつくっていました。昨年の連帯労組による業務妨害行為が原因で、この共同体は崩壊したと聞いています。労働組合から見ても、連帯労組の活動は常軌を逸しているとの判断がされたのだと思います。今まで連帯労組は正常な労働組合との共同体

を『隠れ蓑』にしていたのですが、これも通用しなくなりました。連帯労組はこの業界にいらない。私たちは一切、連帯労組に関わらない。この態度を貫くことで、必ず正常な結果が得られると確信しています。



— そうならないと、労働組合のイメージダウンですよ。それでは最後に、和歌山県広域生コンクリート協同組合の今後の展望についてお聞かせください。

この協組が設立されたのは二年前で、会員数も当初は四社でした。今は連帯労組対策も含め、事業主が健全な経営ができるよう、みんなの拠り所としていただきたいと思います。当面二重加盟になります。自信を持って既存の各協同組合にも当広域協組に加盟を呼びかけていきたいと考えています。事業者も一致団結して連帯労組との関わりを絶ち、自分たちの力で和歌山県の生コン業界を正常に戻す。というのがいま最大の目標であり、やるべきことです。でも残念なことに、いま県内で南の方を除いて八つの協組があつて、そのうちの六つは大同団結してくれましたが、もともと連帯労組と連携していた二協組は参画してくれていません。過去に労働組合を利用して、事業者間で攻撃したりしていた所は、なかなか手を切れませんよね。たぶんそれが理由だ

と思いますが、私たちも無理強いしていません。

— なかなか一致団結するのは難しいですね。

もう大きく変わっていますよ。それとこれは今後の広域協組の展望にもからんでくるんですけど、今回この協組の理事の皆さんはみんな四十代で、地域から選りすぐりの人材を起用しています。それで、今の時代を変えるのと同時に、次の時代を創る。

この協組が、その方たちのための勉強の場になれば良いなと思っています。協組の若返りですね(笑)。やっぱりこれからは若手の時代ですよ。



和歌山県生コンクリート工業組合

63 社

理事長 丸山 克也

〒641-0036
和歌山県和歌山市西浜 1660 番地 291
TEL 073-445-0377 / FAX 073-445-3524

和歌山県広域生コンクリート協同組合

和歌山中央地区 / 橋本・伊都地区 / 有田・日高地区 / 紀南地区

35 社

代表理事 丸山 克也

〒 642-0031
和歌山県海南市築地 6 番地 17
TEL 073-483-1313 / FAX 073-483-0013

和歌山中央地区

株式会社上山商店

〒 641-0014
和歌山県和歌山市毛見 1436 番地
TEL 073-445-5111 / FAX 073-445-3666

株式会社酒直レミコン

〒 640-8404
和歌山県和歌山市湊 1334 番地
TEL 073-431-1388 / FAX 073-431-1390

環産業株式会社

〒 640-8137
和歌山県和歌山市吹上 3 丁目 4 番 15 号
TEL 073-423-6246 / FAX 073-436-3357

和歌山共同建材株式会社

〒 640-8404
和歌山県和歌山市湊 1850 番地
TEL 073-453-8902 / FAX 073-456-0032

株式会社大東陽 本社

〒 640-8269
和歌山県和歌山市小松原通 1 丁目 1 番地 (大岩ビル 5F)
TEL 073-433-2225 / FAX 073-431-4061

第一生コンクリート株式会社

〒 649-6262
和歌山県和歌山市上三毛 968 番地
TEL 073-477-3222 / FAX 073-477-0605

有限会社紀見生コンクリート

〒 648-0091
和歌山県橋本市柱本 234
TEL 0736-36-1070 / FAX 0736-37-1544

南海砂利株式会社

〒 648-0043
和歌山県橋本市学文路 191 番地の 2
TEL 0736-32-0464 / FAX 0736-32-7750

有限会社紀州生コン

〒 640-0342
和歌山県和歌山市松原 394 番地
TEL 073-479-0740 / FAX 073-479-2933

内海生コンクリート株式会社

〒 642-0035
和歌山県海南市冷水 325 番地 22
TEL 073-482-5251 / FAX 073-484-3183

杉山産業株式会社

〒 640-8404
和歌山県和歌山市湊 1342 番地 4
TEL 073-422-5031 / FAX 073-422-5032

株式会社大東陽 生コンクリート工場

〒 640-6262
和歌山県和歌山市上三毛 968
TEL 073-477-1171 / FAX 073-477-1383

紀ノ川大阪生コンクリート株式会社

〒 649-6321
和歌山県和歌山市布施屋 905-2
TEL 073-465-3670 / FAX 073-477-2703

紀北生コン株式会社

〒 648-0086
和歌山県橋本市神野々 1224-1
TEL 0736-33-1313 / FAX 0736-33-1315

有限会社橋本生コン

〒 648-0091
和歌山県橋本市柱本 40-1
TEL 0736-36-7077 / FAX 0736-36-7568

橋本・伊都地区

有限会社印南生コンクリート

〒649-1522
和歌山県日高郡印南町古井 188-1
TEL 0738-45-0231 / FAX 0738-45-0120

日高生コンクリート株式会社

〒644-0025
和歌山県御坊市塩屋町北塩屋 676 番地
TEL 0738-22-1286 / FAX 0738-23-4462

株式会社セイシン・レミコン 工場

〒649-1221
和歌山県日高郡日高町大字志賀字岩戸 4339-1
TEL 0738-65-1777 / FAX 0738-65-0395

美山生コンクリート株式会社

〒644-1201
和歌山県日高郡日高川町川原河 472 番地
TEL 0738-56-0345 / FAX 0738-56-0344

株式会社セイシン・マテリアル 本社

〒644-0011
和歌山県御坊市湯川町財部字東新田 1057 番 2
TEL 0738-23-1281 / FAX 0738-23-4367

中津産業協同組合 中津生コン

〒644-1122
和歌山県日高郡日高川町高津尾 1606 番地の 1
TEL 0738-54-0339 / FAX 0738-54-0714

株式会社山久 由良生コンクリート工業所

〒649-1104
和歌山県日高郡由良町江ノ駒 448-6
TEL 0738-65-1133 / FAX 0738-65-1431

株式会社セイシン・レミコン 本社

〒649-1111
和歌山県日高郡由良町里 376 番地の 10
TEL 0738-65-3534 / FAX 0738-65-1989

株式会社セイシン・マテリアル 工場

〒644-0003
和歌山県御坊市島外川原 1093 番地
TEL 0738-23-2511 / FAX 0738-24-2512

湯浅生コン株式会社

〒643-0004
和歌山県有田郡湯浅町湯浅 2977
TEL 0737-63-1141 / FAX 0737-63-2036

スカイコンクリート

〒643-0614
和歌山県伊都郡かつらぎ町花園新子 256-2
TEL 0737-26-0154 / FAX 0737-26-0444

株式会社清本組

〒 649-2105
和歌山県西牟婁郡上富田町 2053
TEL 0739-47-1241 / FAX 0739-47-1659

株式会社下野商店

〒 646-0057
和歌山県田辺市中芳養 719-1
TEL 0739-24-1331

田辺小野田レミコン株式会社

〒 646-0059
和歌山県田辺市古尾 19 番 1 号
TEL 0739-22-1090 / FAX 0739-22-6381

田辺生コンクリート工業株式会社

〒 643-0032
和歌山県有田郡有田川町天満 15-5
TEL 0737-52-4370 / FAX 0737-52-5721

紀伊生コン株式会社

〒 644-0004
和歌山県御坊市名屋 3 丁目 9-6
TEL 0738-22-0863 / FAX 0738-23-3568

ワシン建設株式会社

〒 646-0061
和歌山県田辺市上の山 1 丁目 3 番 2 号
TEL 0739-24-2678 / FAX 0739-23-1152

株式会社宮脇組

〒 646-1101
和歌山県田辺市鮎川 609-5
TEL 0739-48-0059 / FAX 0739-49-0430

有限会社きのくに生コン

〒 646-0216
和歌山県田辺市下三栖 1475-105
TEL 0739-25-9303 / FAX 0739-24-2777

南紀田辺生コン有限責任事業組合

〒 646-0216
和歌山県田辺市下三栖 1475-105
TEL 0739-25-9303 / FAX 0739-24-2777

南部生コン工業株式会社

〒 645-0011
和歌山県日高郡みなべ町気佐藤 657 番地
TEL 0739-72-4314 / FAX 0739-72-5728

有限会社西村砂利

〒 645-0011
和歌山県日高郡みなべ町気佐藤 657 番地
TEL 0739-72-3681 / FAX 0739-72-5125

日置川開発株式会社

〒 649-2511
和歌山県西牟婁郡白浜町日置 525 番地
TEL 0739-52-2015 / FAX 0739-52-3920

労働環境を、整えたい。

Interview5

大阪府砂利石材協同組合
千石 高史 理事長に聞く



千石 高史（せんごく たかふみ）
大阪府砂利石材協同組合理事長
社団法人 日本砂利協会
（株）千石 代表取締役

砂利・砂で生コン業界を下から支える。まだまだ課題はあるものの、夫婦での健康診断の実施や、リフレッシュ休暇を増やして、若者が働きやすい環境を整えたい。

安心感のある組織に

―大阪府砂利石材協同組合、千石理事長にお話を伺います。

よろしく申し上げます。

―理事長が運営されている大阪府砂利石材協同組合は、具体的にどのような業務をされている組合ですか。

当組合は、生コンの原料たる砂・砂利を各生コン業者に納める、という仕事を主にさせていただいています。そういう業者の集合体です。

―この協同組合の歴史は長いのですか。

昭和二十五年にできておりますので、もう六十年近くになっています。

―生コン業界を本当にそれこそ下から支えていく団体というか、そういう会社の集まりということですね。その骨材業界から見た、最近の生コン業界をどのように思われますか。

非常に価格が安定してきていて、非常に安心感のある組織に変わってきたという印象は受けております。

「変わってきた」ということは、過去には別のイメージがあったということですか。

過去においては非常に生コン業界自体が不安定でした。不安定というのは、需要に対しての供給過多になっていて、その中で価格が下落し続け、さらにその中で、材料を納める側にしても価格が安定しないので、いつ値下げという話が出るのか。そういうことに常に神経をとがらせながらやっていたのが現実なので、そういうことがなくなってきたというという意味では、安定しているということです。

—大阪広域生コンクリート協同組合では「価格が安定してきた」とお聞きしました。こうした背景には何があると思いますか。

やはり広域協組（大阪広域生コンクリート協同組合）の運営基盤が非常にしっかりしてきたということが、まず第一に挙げられると思います。

やはり、これは装置産業（一つの施設を使って、そこから大量に出荷するという産業）ですから、やはり協同組合方式によって基盤を安定させることが、全てにおいて有利だと思います。そういう点で今、非常に広域協の運営が安定してい

ることが、非常に基盤強化につながっていった安心できる、ということが考えられます。

—大阪府砂利石材協同組合自体のまとまりというものは、どうでしょうか。

当初、あまりまとまりがないと感じていましたけれども、今、協同販売事業をするということで話が進んでいます。非常にまとまりは出てきていて、大阪府下の生コン工場に対する供給率は、組織率にすると、ほぼ100%カバーできるだけの組織率になったというふうに考えています。

—やはりみんなで力を合わせてというか、協力し合っているのが業界も盛り上がっていくということですね。

そうですね。

—砂利業界で問題視されているようなことはありますか。課題であったりとか。

課題は、やはり陸側と海側と二つのところから材料の供給・納入をするんですけれども、まず海側から運ばれてくる砂・砂利については、運搬する船が非常に老朽化してきている点が挙げられると思います。その老朽化した船を、新しくつくるだけの船運賃を上げられないと。ですから、新しい船を早急につくるというのが喫緊の課題だと思っています。

あと、陸側はダンプトラックを使いますよね。砂・砂利をコンテナに載せるのですけど、やはりその過積載の問題はすぐに解消しなければいけない問題だと思っています。



労使関係を考える前に人としてのけじめを果たすことが大切

働きやすい環境作り

—この業界も今、人手不足とか、人手があっても人材不足と言いますか、適切にきちんとやってくれる人を確保するのが、なかなか難しいという話をよく聞きます。

やはり人材については、集まりにくい業界になってきているのかなと思います。ですから、皆さん高齢化が進んでいるような印象は受けています。

—全体的に若い世代が入ってきにくい。それはなぜだと思いますか。

それは、やはりしんどい仕事はしたくない、ということがあるんだろうと思いますけれども。

—やはり仕事内容はハードですか。砂利とか骨材。でも、手で運ぶわけではないですね。

今は手で運ぶわけではありません。一昔前までは機械化もされていませんでしたけど、今はほとんど機械化されています。

すので、環境的にはだいぶ改善されていると思います。

—若い人たちにもっと働きやすい環境をつくる。そのときに、やはり問題として出てくるのが、雇用者側と労働者側の関係性です。これはすごく大事だと思うんですけれども、千石理事長は健全な労使関係ということにおいては、どのような考えを持っていますか。

健全な労使関係というのは、会社というものをどういう捉え方をするかで、労使関係はガラツと変わってくると思います。労使関係というと、すごく上下の関係をイメージさせるものですが、それはとても嫌ですね。

つまり、会社を家族に例えて考えるとわかりやすいと思います。私も家族がいます。会社に勤めている労働者も、それぞれの家庭では大黒柱。この大黒柱が集まっているのが会社。それで会社が成り立っている。だから、会社のかじを取る人は常にそれを意識しないといけません。

ん。それを考えないと、偉そうに言ったりとかいうことにつながってくるので。だから、私は労使関係というものに垣根があるというふうに感じるところがあります。人によって考え方は様々だと思いますが、労使関係を考える前に人としてのけじめを果たすことが大切。私はこれが常に頭の中にあります。

—労働組合についてはどう考えですか。

私は、労働組合がなくてはならないとは思わないんです。だけど、労働組合があることによってやっぱり全体が引き締まるということもあるでしょうしね。

でも、会社の方針が適切であれば労働組合の必要はないだろうし、逆に、労働組合があることで関係がギクシャクすればこれはマイナス。しかし、会社を動かす人が贅沢三昧をしたりとか、そういうことをするのなら、僕は労働組合があるほうが働く人のためにはいいだろうというような気がします。

労働組合がないほうがいい会社もあれば、あるほうがいい会社もある。そういうふうに思うことが多いのですね。それぞれの会社に歴史というものがあって、経営状況の良し悪しで、従業員にできることとできないことがある。できるのにしないという態度を経営者がとれば、それはただの欲深いだけの人になってしまいますよね。

例えば、生コン業界は休日が増えていると聞いています。二十年前から比べたら大違い。

二十年前というのは土日なんて休めない。夜も働くのは当たり前。そのような環境では全然なくなってきた。だから、比較的週休二日で連休は休みというのが定着してきました。その中で、今度会社はみんなのために何を提供できるか、ということを経営者が考えなければいけない。やっぱり労働組合が必要な会社なのかとかね。

そして次に考えるのは、そうやって会社が豊かになってきたのであれば、福利厚生というのをやはり考えてあげないといけない。いけないというのは、ちょっと口幅つたい言い方ですけども、それはすべきことだと思っていますね。

ですから、弊社の場合であれば、生コンが安定してきたことによって全ての関連事業が安定してくる。そうなるのと、安心して将来を見据えることができるんですね。そうすれば、福利厚生も長期的な展望ですることができると。

平成三十年一月から、健康診断とリフレッシュ休暇を必ずとってもらう制度を設けました。健康診断については、「保険の適用外の検査も会社負担で全部受けてください」という制度を設けました。これは一年に一回、働いている人と、そ

の配偶者の人にも受けてもらう。保険適用外の受診でも、係る費用は支給するので「ご夫婦で受けてください」とお願いしています。ご夫婦で受診された場合の費用は十五万円。独身はその半分。そのうえで受診結果を会社に報告してもらうことにしています。結果の内容は個人のプライバシーもありますので、問題が生じない制度も設けました。

あとは、やっぱり皆さんに会社に来てもらっているわけですけど、会社に来て仕事をすれば、朝早かったりとか夜



遅かったりとか、当然あることなんですけど、それは皆さんが家族の時間を削ってきてくれているんですね。それがとてもありがたい話なので、三年に一回、有給休暇以外の休日を増やして、「家族全員で旅行に行ってください」という制度を、今年の一月から設けました。それにしても、ひと家族について二十万円の現金を支給します。条件は、必ず家族と行くこと。全体の半数程度のご家族がこの制度を利用してくれました。

—私は、先ほどお話を聞いていて、「ああ、本当にそうだな」と思ったのが、労働組合ってもちろんあっていいものだし、労働組合自体が全部悪いというわけではないけれども、一部は暴走してしまう労働組合のお話も聞きます。そこについてはどう見られていますか。

やはり労働組合もいろいろな活動をさしていて、もちろん活動すること自体はなんの問題もないという認識は持っています。ただ、人に嫌がられることや、人に迷惑をかけることをしてはいけません。これは子供のころから教わるわけで、度を超えるとやはりいけないと思いますね。

ですから、この業界でいうと、連帯労組という名前が挙がってくるかと思いま

すけれども、私どもも連帯労組とは争議がありました。最終的には最高裁まで闘いました。十年かかりましたけど。

—十年もですか。

十年かかりましたね。労使関係なしという結果をいただきましたけど、その過程で思ったのは、「彼らが必要な時代もあつただろうな」というふうに思います。だから、二十年前であれば、先ほど言ったように休みもないとか、夜中も出ていとか、人を道具のように扱っていた時代が、さかのぼればですよ。もっと古い十年、二十年さかのぼれば、もっとひどい時代があつたんだろうな。そういう時代には、強硬的なやり方も必要だったかもしれないけれども、今は世の中全体がそういう風潮ではないですから。

—そうですね。

だから、今となつては必要のないやり方だったな。むしろ今は、話し合いで分かることのほうが多い時代になっているし、逆に彼らが必要とされた時代のやり方を使えば、社会が受け入れません。これからは対話の時代であるというふうに思います。

非常にいい試みだと思います。

—このインタビューは、「結」という業界誌を創ろうという企画で、今、インタビューをさせていただいているんですけども、創刊号の発刊にあたって、一言メッセージをいただけますでしょうか。

非常にいい試みだなというふうに思っています。過去には労働組合の機関誌なるものが、いつのまにか会社のポストに投函されていたことがありました。今回のように、関連される皆さまの声が、きちんとした形で正しく業界の関係者に伝わるということにおいて、非常に革新的なことだと思ひ、業界のイメージ向上につながると思います。『うさん臭い業界』というのは人は敬遠しますのでね。

やっぱり、連帯という労働組合があることによって、みんなが就職するのに尻込みをする。会社側も採用するのに尻込みをする。採用する人の背景に連帯労組がいるのではないか、人を最初から色眼鏡で見えてしまう。こういうことがそもそも良くないんですよ。こうした現状を解消するために、やはりこういう公のみんなの声が公平に反映された機関誌ができることによって、労働組合の活動も理解される。「この業界ではみんな安心して働いていますよ」ということがアピール

されるのであれば、この機関誌については大賛成です。

生コンに関連する皆さんがインタビューを受け、それぞれの立場から意見を述べる。読む側にしても「そういう考え方もあるのか」と関心を持っていろいろなものを吸収することによって、正しい方向に業界が進んでいくんだろうなという面では、非常に画期的なことだし、期待して見ているところです。こんなきちんとした誌面作りというのは、おそらくこの業界ではなかったと思うので、非常にいい試みだなというふうに思います。

— すごく心強いお言葉をいただいて、ありがとうございます。大阪府砂利石材協同組合の千石理事長にお話を伺いました。ありがとうございました。

ありがとうございます。



大阪府砂利石材協同組合

16社

理事長 千石 高史

〒530-0003

大阪市北区堂島2丁目1番27号 桜橋千代田ビル5階

TEL 06-6344-5572 / FAX 06-6344-5574

神戸が拓く、業界の開港。

Interview 6

神戸みなと建設協議会
山田 高広 会長に聞く



山田 高広（やまだ たかひろ）
神戸みなと建設協議会会長
全日本リトルシニア野球協会神戸中央シニアチーム監督
（株）共栄開発 代表取締役社長

神戸港、瀬戸内海の十年後、二十年後の姿を見据え、
「労働者は家族だ！」の合言葉と「世のため、人のため」の志を胸に、
新時代の事業基盤づくりに挑む。

十年後、二十年後のために

―神戸みなと建設協議会、山田会長にお話を伺います。よろしくお願い致します。

神戸みなと建設協議会というのは、名前の通り、神戸の港や建設に関わる会社の人たちの集まりということですか。

そうですね。

―神戸みなと建設協議会の歴史はどれくらいになりますか。

形となったのは、実は昨年からなんです。ただ、いままでも有志が集まって、神戸がこの瀬戸内全体の建設業のパイオニアといえますか、神戸を中心にいろいろ矛盾点を解決したり発信したりしてきたものですから。形として立ち上げたのは去年なんですけど、本当に五、六年ぐらい前から、そういう活動はずっとしてまいりました。

―その立ち上げるきっかけ、というのはあったんですか。

私、業界のなかでは群を抜いて年が若いのです。語弊があるかもしれませんが、ご年配の方々の中には、未来を見据えずに仕事をするものですから、十年後、二十年後のことを考えると、それでいいのかなという矛盾がすごくありまして。いまでも群を抜いて年が若い、諸先輩方

ばかりの有志の集まりなのですが、本当に未来を見ない人が多かったもので、十年後、二十年後のために、このままだってらこうなるんじゃないかという疑問点を話し合うような、そんな場として勝手にできあがっていききましたね。

—今年、神戸といえど、『神戸開港百五十周年』ということで、節目の年でもあったと思います。それに向けて港に関わる建設業界の方も、動きとしてはいろいろあったのでしょうか。

いや、百五十周年の港の開港うんぬんというのは、当然地元の人間としては喜ばしいことなんですけれども、われわれ建設業界にとっては、別に百五十周年のための何か仕事があったかとか、それはなかったものですから。百五十周年と、われわれの協議会というのは、直接的な関与というのはありませんでしたね。

それよりも、今年度からですが、湾岸の九期が着工しますので、その準備といますか、施工の検討、いろいろ懸念すべき問題点というのをいま話し合っているところですね。

—業界としては、今年ぐらいからどんどん忙しくなってくるというか、稼働率が上がってくるということですか。

そうですね。

—神戸は、阪神・淡路大震災も経験しています。業界のほうでは災害後、何か変わったことはありましたか。

私自身は震災の時にはまだ二十歳だったものですから、仕事としての直接的な関与はないんです。震災のとき、すでにわれわれの業界は競争・淘汰の時代のなかに入っていました。われわれの業界というのは、その競争・淘汰の時代のなかで、新しい船をつくることもできなかったし、技術的な部分を向上させるための費用、そこにお金をまわすということもできませんでした。人材を育成する余裕もない、そういう競争のなかで、ずっとこの二十年以上きました。コンクリートの業界とは違って、われわれの業界は本当に利益がないといえますか、削るものを削ってなんとか生き延びていかなければいけないということをやってきましたので、震災があつて何かわれわれの業界の技術が上がったとか、ターニングポイントになったのかっていうと、それは全くないですね。

—震災とは関係なく、この二十年ぐらいはずっと大変な状況だったんですね。そんな中でも徐々に、大きくなっていったというか。

いやもう本当にね、私とその五、六年ぐらい前に、このままでは人も船も技術も、すべて日本からなくなるんじゃないかと。港湾のほうもいつまでこの競争を続けていくんだというので、それが元々のきっかけだったんですね。であれば、船業の方々みな力を合わせて、人材の育成であるとか、新しい船を新陳代謝させていく。そういうようなことをしていかないかぎり、十年後、二十年後、大阪の海に船が浮かばない。作業する船がなくなってしまうんじゃないかということ（本当に心配ごとで）、もともと、五、六年前にそういう話し合いをするきっかけになりましたのね。

—それでは、業界が抱える問題としては、人手不足とか人材不足、あと技術不足ということが挙げられますか。

そうですね。船種（船の種類）にもよるんですけど、神戸の場合は震災よりも、神戸空港のほうが必要があったんですけど、それからもう二十年経つんですよ。この二十年間全く、一隻もつくっていない船の船種もあるんです。当時は百隻ぐらいあった土運船といわれる、石を運んだり土砂を運んだりする船が百隻以上、この家島、兵庫県にはあったんですけど、いまはもう十隻ほどしかなくて。その十

業界の未来のために、 できることはやっていきたい

隻も、もう築二十年以上の、いつ廃船してもおかしくない船がなくて。

だから、いまわれわれが関わっている大きなプロジェクトがあるんですけど、正直いまのシステムであれば、ただ仕事をこなすだけで新しい船は生まれませんし、人材の育成もできないし。震災のときと一緒ですよ。ただ仕事をこなすだけで、それだけの競争・淘汰の、いわゆる最低限の賃金でやってますから。それでは業界は五年後、十年後、結局は『ツケ』を先送りするだけで、何の解決にもならないですね。

—もちろん日本全体で見て、年々少子化が進んでいるということもあると思うんですけど、やはりその人手不足、人材不足、技術不足になっている原因というのに、賃金の問題というのも山田会長から見て大きいと思いますか。

基本的にはもうそれしかないんです。企業が競争に勝つためには、人件費を削って、技術的な費用も削って削って削って、もう丸裸にして、それじゃない

と競争に勝てなかったわけですよ。そのなごりがいまでもずっと残っていますね。本当に、船員さんの給料なんかでも、これでは家庭を持って子供を育てていけるような賃金にはなっていないです。ね。そんな業界に、これだけ少子化が進んで、楽な仕事も、コンピューターうぬんという時代もあるなかで、我が家に一人男の子がいるかいけないかの時代のなかで、息子を船員にさせるんだっていう人いないですよ。

—そうですね。業界として、魅力をもっと増していかないといけないということですね。

そうですね。船員さんのステータスをきちんと上げてあげるといことと、やっぱり賃金も上げてあげないといけないこと。われわれ建設業の仕事というのは、パソコンなどを触って机の上でマネーゲームをしてお金を稼ぐ業態じゃないですから。どこまでいっても汗かいて、力仕事というのは、これは絶対なくすことはできないんですね。ここにわれわれ

はプライドも自負も持っているわけですから、それはいいんですけど、せめてそれに対価を与えてあげないと、なかなか難しいのかなと思いますね。

—神戸みなと建設協議会のなかで、本当にいろいろな方が関わっていると思うんですけども、山田会長がそういう呼びかけをしたときに、反応はどうですか。

呼びかけるというよりも、「神戸でこういうことを言っている若いやつがいるぞ」みたいなので、五、六年ぐらい前からうわさがどんどん広がって。いろいろな方が、「ちょっと一度会ってみたい」ということで、いまは本当に、九州・下関・広島・高知・香川・徳島。いろいろなところの、いわゆる力のある船業の方々が、いま神戸に、この協議会に賛同していただいて、メンバーにも入っていた。だから、神戸の業者だけじゃないんですよ。『神戸みなと建設』と書いていますけれど、最終的には『西日本みなと建設』とか。そういう形でワイドにしていかないけないかなとは思っています。

やっぱり皆さんご年配なので、先ほども言ったように、人材が育たない業界だったものですから。なかなか、若手で「よし、世のため人のためにやるぞ」と

かね。いまどきの若い子というのは、私もそういうところが昔はあったのかもしれないませんが、合理的に人を扱うといいですか。モノを扱うかのように人を扱う若い経営者が多いですから。そういう意味では神戸のこれからをどんどん発信していくって、業界の未来のために、できることはやっていきたいなと思います。

労働者は家族だ

—山田会長ご自身が考える健全な労使関係ということに関しては、どういうお考えですか。

いままでは、いわゆる船業ですね。船業の経営者と労働者の関係というのは、そこだけが労使関係のクローズアップされる場所だったと思うんですけど、われわれの業界というのは、この船業自身が競争・淘汰のなかで体力を失って、労働者を大事にすればするだけ競争力を失ってくるんですよ。生き残っていいと思うたら、労働者のポケットの中を手を突っ込んででも、お金を取り上げないとわれわれは残っていけない。そんな業界だったわけです。

でも、いま神戸からそういうのを発信しているのは、労働者のためにも、われわれ船業が結束をして、行政やゼネコン

というところに陳情、訴えをして、労働者のために、われわれ船業の経営者が力を合わせるんだという時代になっていると思うんですよ。

結局は、会社に力がないと労働者も守ってやれないということなんです。いままでの時代は、船業の社長や経営者ばかりがお金儲けできて、労働者に配分されない。そのなかで労使の抗争というのがあったと思うんですけど、もういまはどっちが勝つということはないと思うんです。労働者が会社のなかで強くなりすぎれば、その会社は衰退します。労働者が弱くなれば、その会社は結局は物事を履行する力を失うわけですから、人が入ってこない。

人気がなくなれば会社は潰れるんですよ。だからもう、これは対のものです。

そういう考え方で、いまわれわれの協会のメンバーの経営者は、「労働者は家族だ」と。「守ってやらないといけない。そのためにはわれわれが強くないといけないじゃないか。でも個社じゃ弱いので、われわれが力を結ぼうじゃないか」という考え方ですよ。それが次世代の建設業における労使関係の健全な形じゃないかなと、私は思います。

これからは保持の時代

—労使関係のお話になりますと、労働組合というものが出てくると思うんです。労働組合に関しては、山田会長はどうお考えになりますか。

高度成長のなかでの時代の産物だと思うんです。当時はそういう必要性があったので、道理的にできあがったのが労働組合だったと思うんですね。いまでもそうですけれども、大企業やゼネコンは儲





かつて業績は上がっていても、中小の下請けさんは儲からない。やっぱり時代のタイムラグがあるなかで、高度成長のときも労働者の方々の声というのはなかなか届かなかった。時間がかったと思うんですね。そのなかで、できあがったのが労働組合だったんじゃないかな。時代の産物だったと思います。

そのなかで時代は高度成長から今度は淘汰の時代になって。私はいつも建設第三期だと言うんですけど、これからは保持の時代なんですね。もう一度隆盛が起ることもないですし、これ以上衰退するわけにもいけません。これからは保持の時代のなかで、形がまた違う新たな労使関係というのが、道理として出来上がってくるんじゃないかなと思います。

だから、高度成長から淘汰の時代なかで、高度成長のときのような労働組合の手法では、この競争・淘汰の時代は、見る方が見ると悪に見えるところもあったんだと思います。

—そうですね。いまでも一部で過激なというか、ちよつと暴走しているような労働組合もあって、それでいい時代もあったけれど、これからは考えていかないといけないということでもありますよね。

そうですね。客観的に見れば正直どちらもどっちな部分はやっぱりあったと思うんです。労働者をむげに扱った間違った経営者もいただろうし、暴走してしまった労働者もいたわけだし。それが全ての労働組合がそういう印象を持たれたり、全ての会社の経営者がそういう印象を持たれたり、業界全体をそういうような目で見られることというのは非常に心

外だと思っています。それは一部であって、どっちもどっちだったというふうには、私は正直思っているんですね。

業界の展望について

—神戸みなと建設協議会の展望であるとか、業界がどうなっていくだろうというお話が出るかと思うんですが、いかがでしょうか。

経営者の先輩方は、「どうなるんだろうか」とみんな言うんです。どうなるかは見えているんです。分かっているんです。このままいけばこうなる。われわれとしては、「どうなるんだろうか」という考えじゃなくて、「こうなるから、いまこうしなきゃ駄目でしょう」と。

私は「政治的に動かしていこうよ」という前向きな考え方なので。このままいくと間違いなく五年後、十年後、われわれの業界は完全に衰退をするので、労働者の方々、特に船員さんから見て非常にステータスを感じる魅力的な業界であるんだと。その形をどうつくるのか。行政の陳情であるとか、われわれでいうマリコンのほうにでも、われわれの陳情とかを。ただ陳情するだけじゃなくて、きちんとした手段で形にしていってということが、私にとって重要な責務と思います。

—まさに先を見据えて、いま働きやすい環境、人が集まってくるような環境を固めているような感じですね。

そうですね。でももう、業界全体がすごく悲観的なんです。これで、神戸から発信しているこのシステムがうまくいかなかったら、もう瀬戸内全体で、われわれの業界は衰退の一途は止まらないだろうな、これで淘汰の波が止まらなかつたらもう駄目になるぐらいの緊張感はある持たれています。

—なるほど。最後の砦みたいな感じですね。このインタビューは、「結」という業界誌を創ろうという企画で、今、インタビューをさせていただいているんですけれども、創刊号の発刊にあたって、一言メッセージをいただけますでしょうか。

私たちの業界は、『海の建設業』でありまして、海の建設業というのは自衛隊とまでは言いませんけれども、（やはり地震があった）近年では南海トラフの懸念もありますよね。津波があるかもしれない。そうなたったときの復興であるとか。地震が来るんじゃないかというなかで防災であるとか。また、震災のときもそうでしたが、船を使って救援物資を輸送したりとか、国家にとっても必要不可欠な

業種だと私は自負しているんですね。

この冊子が、これからいろいろな方に取材をされたりするなかで、われわれ全員が、自分のところの業界の繁栄のためだけじゃなくて、その業界の繁栄が、たとえば日本国民のためであるとか、国家のためになるんだというような方向性だけは皆さん持ってもらわないと、自分のところだけでは、なかなか正義として皆様には伝わらないのかなと思います。

—今日は神戸の港の建設にまつわる話を伺おうと思ったら、この国の未来まで話がとんで、すごい。

いや、そうではないんですよ。そこに大義がなかったら、われわれの主張は、いままでのそういう不当要求者と同じような目で見られてしまうので。われわれのやっていることが、われわれのためだけじゃなくて、いろいろなことに波及するんだと。われわれも必要なんだということを一緒に考えてもらわないと、われわれの主張に正義がなくなるんじゃないかなと思うんですよ。

—今日は神戸みなと建設協議会、山田会長にお話を伺いました。ありがとうございました。

ありがとうございます。

神戸みなと建設協議会

28社

会長 山田 高広

〒654-0049

神戸市須磨区若宮町1丁目1番6号

TEL 078-731-1830 / FAX 078-732-2920

生コン業界の前進を応援。

Interview7

三協 Mirai 株式会社
高木 千介 代表取締役 に聞く



高木 千介（たかぎ せんすけ）
三協 Mirai 株式会社代表取締役

混和剤業界の一人として生コンクリート業界と手を取り合い
社会インフラの整備や強化を通して、
業界のイメージアップに努めたい。

混和剤協会創立四十周年

―三協ミライ株式会社、高木社長
にお話を伺います。よろしくお願
いします。

よろしく願います。

―混和剤とはどういったものな
のでしょうか。

人の体に影響を及ぼすお薬のよう
に、コンクリートの原材料の一部と
してコンクリートを製造するとき
に、コンクリートの強度だとか作業
性、耐久性、そういった重要な要素
に対して、大きな影響を与える原
材料のひとつが、総称してコンク
リート混和剤と称されています。

―それを、三協ミライ株式会社で
開発しているということですか。

いえ、三協ミライ株式会社は、コ
ンクリート混和剤を販売している販
売店、全国に数ある商社販売店の中
の、一販売店になります。

―販売店は関西でもたくさんあり
ますか。

正確ではありませんが、販売店は
関西でも十を超える数の会社があり
ます。

―生コンクリート業界には、それ
ぞれに協会や協同組合があります

が、混和剤メーカーに関してはどうか。

混和剤メーカーも、混和剤協会という団体がありまして、実は今年、混和剤協会創立四十周年になると思います。日本の混和剤メーカー、コンクリート混和剤を製造する会社がそれぞれ相互に集まって、業界に貢献するためにそういう会を設立して、今年で四十年の佳節を迎えております。

—四十近い歴史があるということとで、高木社長から見て、混和剤業界の景気はどんな感じで変わってきていますか。

混和剤業界は生コンクリート業界のなかの枝葉であって、主たる幹はやはり生コンクリート業界です。そこに、原材料の一部として、混和剤を供給している立場ですので、いつも生コンクリート業界の好況・不況に、あるいは数量も含めて影響を受けてきたのが、コンクリート混和剤業界です。

同時に、この四十年を振り返りますと、本当に生コンクリートが大きく変わりました。コンクリート強度がいまのように80ニュートン、60ニュートンというようなコン

クリートは二十年、三十年前には考えられませんでした。いまの高强度コンクリートをつくるために大きく寄与し、貢献してきたのがコンクリート混和剤です。コンクリート混和剤の高性能減水剤の開発と製品の向上なくして、いまの生コンクリート業界における高强度コンクリート時代を築くことはなかったと自負しております。

—それはこれまでの日本に起きた大きな災害がきっかけでしょうか。

一つには阪神・淡路大震災。そういった社会資本を大きく棄損する出来事がありまして、建築基準法が大きく変わると同時に、コンクリート構造物の耐久性が大きく求められる時代に変化してきました。そのことによって、コンクリートの強度、耐久性に対して一段とパワーアップすることが求められる状況になりました。

必然的に生コンクリート強度の高强度化時代がやってくると同時に、建築工法もS造、SRC造、RC造に加えて、CFT構造システムという新しい工法が開発され、そのCFT構造システムに必要とされる生コンクリートの強度は、本当に高强度

を求められるようになりました。

—混和剤というものがすごく重要なものになってきたということですよ。コンクリートの質はそれぞれの工場でチェックはされていると思うのですが、三協ミライ株式会社で、現場に行つてどう使われているかと、品質をチェックされたりしていますか。

はい。一般的には販売店といいますと、左から仕入れて、それに手数料を乗せて右に売るという行為で完結するのです。しかし、コンクリート混和剤の販売は、生コン工場、ひとつひとつの工場で、それぞれの特色があります。その工場の方々と、特に品質試験を担当する方々とともに寄り添って、一緒に製造するコンクリートの品質とか作業性等に、私どもの会社の営業担当が深く係わり合いを持つことによって、商品も結果的には販売できていること。ある意味で一緒に歩んできたという、大きな自負を持っております。

—混和剤の他の販売店は、どのようなのでしょうか。

全部ではないかもしれませんが、私どもの販売店だけに限らず他

社の販売店も、基本的には生コン業界とともにコンクリートの品質に関わり合いを持ち続けたいというふうにも思っていると思います。

人材確保が重要課題

—すごく特殊な知識が販売する側、営業の方にも要ると思います。人材はどうですか、足りていますか。

いえ。いまは特に人材確保が経営上の重要課題として、わが社も持ち上がっています。同時に弊社の場合は、コンクリートを知らない方が仮に販売員として入社したとしても、コンクリート技術の習得のために技師試験とか主任技師といった業界のハードルをしっかりと取れるように、会社全体でも努力しております。

—それは育成をやっていっているということですね。

そうですね。世の中、社会からは生コンクリート業界・コンクリート業界というのは、一般的な方から見ると縁遠い感じがやはりあります。

ですから、きついか、作業着を着て汚いか、そういうイメージがあるけれど、最近特に、大阪広域生コンクリート協同組合においても、小学生の絵画展をやったり、全

生連でもロゴマークを社会の人に受け入れられるようなものをつくったりして、少しずつ、生コンクリートが、社会の人から身近な存在、イメージで捉えられるような、そういう変化があることを喜んでいます。

―業界みんなで手を取りあつてイメージアップにつなげているという、生コン業界がないと建物も建たないし、街も活性化していかないで、すぐ社会的に重要な位置にある仕事だと思うのですけど。

そうですね。おっしゃるとおり、いま気候変動等がありまして、特に大洪水だとか自然災害とかが日本でも最近頻発している中で、改めて社会インフラの整備のため、強化のために、コンクリートの果たす役割は非常にこれからますます大きくなってきたと思います。

―高木社長が考える理想の健全な労使関係というのはどういうものでしょうか。

これはなかなか難しい、ストリートな質問です。

弊社のことを言えば、また、個人的な私自身の考え方を言えば、うちの会社なんかは健全な労使関係という言葉が似合わないぐらい小さい会

社です。基本的には、いま世の中自体が働き方改革というキヤッチコピーで、それぞれの立場で議論される時代ですから、その意味ではやはり、働く人も経営側も、やはり常に対話とお互いが相手の立場に立ち、議論し、協調していくという、こういうことが一番大切なことだと思います。

―混和剤を取り扱う会社として、今後一年の展望は、どのようになっていくと思われますか。

基本的には、コンクリート混和剤を通して、また混和剤の販売を通して、弊社としても、お客様であるひとつひとつの生コン会社、あるいは工場の方々と、そして同時に、業界に少なからず貢献できるように日々精進していくという考え方で

―実は、今回このインタビューをするにあたって生コン業界のことを調べていたら、業界が、ある一部の労働組合と対立しているのかなという、そういう印象を受けました。高木社長から見て今回の騒動をどう思われますか。

私として、というか弊社としては、やはりお客様である生コン会社

およびその業界が、いつの時代も健全なる成長と発展をしてくれることをいつも願っている立場です。ですから、いまのお話のように変な闘争とかいうことではない、労使ともに話し合いとか、最後は協調できるような、そういう関係であり続けていただきたいと思っています。

―いま一部の労働組合との付き合いを切っていくという流れで、関西、大阪広域、皆さん一致団結してやっているその動きというのも、業界自体が良くなるのであれば、それはそうすべき、当然のことだと高木社長も思われますか。

これは、非常に慎重に発言しなけ



ればいけないところです。混和剤の販売店としては、それぞれの立場が正しく、それぞれが悪くてということとを発言し表現するということについては、基本的には慎重であるべきだと思います。

ただし同時に、生コンクリート協同組合が、いつも協調と連帯のなかで、より前進し発展してくれることを願っているということは間違いな

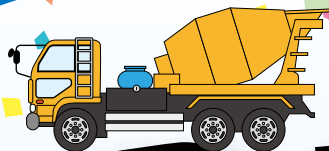
「結」創刊にむけて

―「結」という業界誌を出そうということで、その創刊号に向けてのメッセージをいただけますでしょうか。

業界誌「結」が混和剤業界の、あるいは協同組合の中の一翼を担って、そして果たすべき役割と責任を行使して、結果として生コンクリート協同組合がより前進していくことを、私の立場でも応援したいと思っております。

―三協ミライ株式会社取締役、高木社長にお話を伺いました。ありがとうございました。

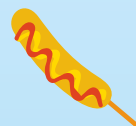
ありがとうございます。



ファミリーフェス 2018

組合員様やその家族の方々の交流・親睦、皆様の慰労もかねて開催します。
 子供さんも楽しめる（縁日・フレイランドなど）やステージではキャラクターショー、
 有名タレント？によるショーも開催！

「みんなで世界記録に挑戦！」ギネスチャレンジ・抽選会と盛りだくさん。
 マグロ解体ショーもあるよ！



キャラクターや
ふわふわ遊具や
遊べるところも
あるんだよね！

タレントさんも
くるらしいぞ！
誰かな？
楽しみだね！

縁日も屋台も
たくさんあるのよ！



**Let's
Go!**

日程 2018年9月9日（日）
 時間 10:30 開場～16:30（予定）
 場所 インテックス大阪 4号館



主催 / 近畿生コン関連協議会 共催 /  大阪広域生コンクリート協同組合 協賛 / FM  OH!

近畿生コン輸送協同組合
野村 淳一 理事長に聞く

生コン輸送に
信頼を添えて。



野村 淳一（のむら じゅんいち）
近畿生コン輸送協同組合理事長
ジェイズ・コーポレーション代表取締役

近畿生コン輸送協同組合では生コン安定供給の強化と人材育成を、
新生・近畿生コン輸送協同組合では協組運営と労使関係の健全化を推進

発足して二十五年

― 近畿生コン輸送協同組合、野村理事長にお話を伺います。よろしく願います。はじめに、この協同組合ではどのような事業を行っているのか、わかりやすく教えてください。

そうですね。西は神戸、それから大阪全域で生コンクリートの輸送をしている事業者の集まりです。お客様は生コン製造会社です。お客様である工場数は全体で百を超えています。

― この近畿生コン輸送協同組合の歴史を教えてください。

発足して二十五年にもなります。古いですよ。私の会社自体は加盟して一年ほどですが、今年の役員選挙で理事長という職に着きました。輸送業者の悩みは共通していますので、一致団結しているということとで今の協同組合があります。

― 輸送業界の現状をどうお考えですか。

そうですね。私たち一般的な貨物ではなく、生コンの輸送という特殊な輸送業者です。運営は大変ですが、今年四月に荷主が多く加盟する大阪広域生コンクリート協同組合が運賃の引き上げに着手してくれました。運賃引き上げによって

生コンの安定供給体制をより改善したいですし、人材育成や安全講習なども実施していきたいと考えています。この先の業界発展のためにも運賃引き上げは本当にありがたいと思っています。

責任ある行動、安全運転の徹底

―野村理事長もご自身で会社を経営されていますが、この間の変化だったり、労働者を雇用するにあたって気を付けていることなどはありますか。

私はこの業界に携わるようになって三十年ほどになります。昔の生コン業界は、『労働者のあこがれの的』といった感じで、労働条件が良かった時期がありました。若い労働者たちも入職を希望していた者が多くいました。しかし、今の若い世代の労働者は給料よりも自由な環境を求めています。免許制度が変わって大型免許を取得するにも費用をふくめ大変です。そんな中で、私の会社はベテランと若手でコミュニケーションを取りながら明るく仕事ができるよう心掛けています。

―輸送業ということで、運転手さんへの教育はどのようにされていますか。

輸送業の社員でありながら、生コン製

造工場の商品をお届けするという意味では、工場の社員として工事現場からは見られるので、常日頃から責任ある行動と、安全運転の徹底を心がけるよう教育しています。

―近畿生コン輸送協同組合には、様々な会社の経営者の方たちがお集まりだと思っています。とりわけ健全な労使関係というものは必ず必要になってくると思います。が、野村理事長にとって健全な労使関係とはどのようなものだとお考えですか。

経営者と労働者は互いに協調性を持って働くことが必要だと思います。連帯労組という労働組合が昨年十二月に出荷妨害をしました。実は近畿生コン輸送協同組合に加盟しているいくつかの会社は、連帯労組が組織されています。そうした会社は連帯労組の影響を大きく受けているので、協同組合の運営そのものにも影響が出てしまう。協同組合の運営を健全なものにするためにも、この点は改善しなければなりません。

―大阪広域生コンクリート協同組合をはじめ、たくさんの方々の団体の方々にインタビューさせていただいていますが、輸送業界も連帯労組に関わる問題を抱えているのですか。

もちろんあります。近畿生コン輸送協同組合から、連帯労組にお金が流れていました。まずこうした実情を排除することから運営の健全化がはじまりました。連帯労組との関係を改めることは、多くの加盟社が一致するところです。



お金の問題以外に連帯労組に困らされている問題はありますか。

ストライキです。労働組合が正当に行うものであれば仕方ない面もあります。問題なのは、連帯労組の一方的な言い分で、協同組合そのものの稼働を止めようとする行動です。労使関係がある会社で労使交渉があつて、その会社に対してスト権を行使するという手順ではないんです。損害が大きいくだけではなく、お客様への信頼もなくなってしまうです。この度、連帯労組との関係は断ち切ることを宣言しました。

—もう宣言をされているということですね。今後の近畿生コン輸送協同組合の展望を教えてください。

まずは安定供給の強化。そのための人材育成。若い人たちがこの業界に入ってもらえるいい業界にすることが、近畿生コン輸送協同組合の使命だと考えています。

—今回、「結」という業界誌の創刊号で、インタビューさせていただきました。ぜひ一言メッセージをいただけますでしょうか。

そうですね。本当にいいことだと思います。今までなかったことなのでね。できることなら、私もいろいろな形で協力

していきますので、今後ともよろしくお願いします。

—ありがとうございます。近畿生コン輸送協同組合、野村理事長にお話を伺いました。ありがとうございます。どうもありがとうございました。



近畿生コン輸送協同組合

正会員 **32** 社 賛助会員 **27** 社

理事長 野村 淳一

〒553-0032
大阪市東淀川区淡路3丁目6番31号
TEL 06-6328-5900 / FAX 06-6328-6400

Information

yui 掲示板



June.

大阪広域生コンクリート協同組合 第24回 通常総会

日時：平成30年6月26日（火）14時30分から

場所：ホテルオークラ神戸

兵庫県神戸市中央区波止場町2-1

<https://www.okura-nikko.com/ja/japan/kobe/hotel-okura-kobe/>

JR・阪神元町駅から徒歩10分

主催：大阪広域生コンクリート協同組合

Sep.

ファミリーフェスタ2018

日時：平成30年9月9日（日）10時30分開場予定

場所：インテックス大阪4号館

大阪市住之江区南港北1-5-102

<http://www.intex-osaka.com/>

※インテックス大阪へは、コスモスクエア、トレードセンター前、
中ふ頭の各駅からお越しいただけます。

主催：近畿生コン関連協議会 共催：大阪広域生コンクリート協同組合

協賛：FM OH! 85.1（株式会社エフエム大阪）

第18回 建交労関西支部ゴルフコンペ

日時：平成30年9月22日（土）

場所：六甲カントリー倶楽部

兵庫県西宮市山口町金仙寺 釜ヶ尾1655-1

TEL：078-903-1211

主催：全日本建設交通一般労働組合 関西支部

Oct.

（仮称）近畿生コン関連協議会 安全対策講習会

予定日時：平成30年10月下旬から11月中旬の日曜日

開催予定：年間2回～4回の開講

※場所と時間につきましては決まり次第、本誌にてお知らせいたします。

安全講習の内容

- ・交通安全にかかわる法令（道路交通法）※事故を起こした場合の対応など含む
- ・荷積みから荷降ろしまでの安全対策 ※作業時の服従なども含む
- ・建設現場、プラントでの安全運行および安全対策 ※誘導員の安全対策含む
- ・荷物（セメント・生コン）に関する品質対策 ※加水、過積載、時間超過など含む
- ・労働者の健康管理対策（熱中症など）

他業界と手を結び、未来へ。

Interview9

大阪広域輸送協同組合
浦野 正国 理事長に聞く



浦野 正国（うらの まさくに）
大阪広域輸送協同組合理事長
（株）浦野運輸

対話ができる労使関係づくりで賃金や労働環境を整備し、安定経営で若者が安心して入れる輸送業界に。荷主さんは安定供給を。

新たに結束して立ち上げた協組

―大阪広域輸送協同組合、浦野理事長にお話を伺います。どうぞ、よろしくお願いします。

よろしく申し上げます。

―大阪広域輸送協同組合は、生コンを輸送する事業者団体ということですが、エリアではどの辺りまでカバーしておられるのでしょうか。

我々の荷主さんである大阪広域生コンクリート協同組合で、生コン製造をしている範囲をカバーできるようにと考えております。とても広いエリアです。

大阪と兵庫、最近は淡路島方面まで大阪広域生コンクリート協同組合が広がっておりますから。

―いつ設立されたのですか？

うちの協同組合は、まだ発足して間もない協組でございまして、登記が去年の十一月です。事務所は出来立てですし、事務員も手探りの状態の中で運営させてもらっています。

―この輸送業界の中では新しい動きということですね。

そうです。

—ほかに輸送協同組合はあったと思うんですけど、なぜこのタイミングで新しく立ち上げるようになったのでしょうか。

その一番の理由としては、私たちが協同組合を発足させるより前に、既存の大きな輸送協同組合がすでに発足されていました。しかしながら、その協同組合の運営には少々違和感がありました。それはどういうことかと言いますと、一部の労働組合の影響が非常に強いという点です。労働組合と申ししても、いろいろな労働組合がありますが、一部のちよつと考えの偏った労働組合があり、その労働組合のやり方に異論を唱えるものが数社ございまして、その数社が新たに結束して立ち上げたのが、今の我々の協同組合であるということです。

—なるほど。私もいろいろな方に今回お話を聞いてきましたが、そういう一部の労働組合との付き合い方について、どの団体も見直す必要があるという姿勢に変わってきていると感じました。やはり一部の労働組合の圧力に屈してきた歴史が長かったのかなと思うのですが、もうその辺はバツサリということ、浦野理事長はお考えですか。

我々の協同組合は、特にそういった事

業者にとって不要なしがらみがない、関わりをもたない者同士が集まって立ち上げた協同組合です。

健全な労使関係とは？

—浦野理事長が考える経営側と労働組合の健全な労使関係とは、どのようなものでしょう。

私が考える健全な労使関係というのは、まず第一に労使の信頼関係の中で対話ができるという関係にあること。これがやはり一番だと思えます。どうして私がこれを言うかと申しますと、ある一部の労働組合は対話ができない。正常な話ができない。過去にそういった例がたくさんあります。やはり対話ができず、一方的に要求だけを押し付けてくる労働組合を警戒する会社は、たくさんあるわけです。

—一部の労働組合。そこは、やはり経営側としても頭を悩ませてきたところなのですね。

そうです。同じ生コン輸送の事業者たちは、協同組合を一本化しようと努力しました。しかし、一本化になる最大の障害が、一部の労働組合の影響だったわけです。

—従来あった協同組合とは別の協同組合でということになったわけですが、協同組合間のトラブルで分裂したとかそういうわけではないですね。

そうです。当初、私どもの協同組合は十五社で発足しました。既存協組の近畿生コン輸送協同組合は八十社以上で組織されていた。そこに我々が合流するという方式で一本化しようという動きがありました。数度にわたって一本化しようと試みましたが、一部の労働組合の妨害もあって実現しませんでした。



—では、時間がかかるかもしれないけど、どちらの輸送協同組合も、一部の労働組合の問題という障害がクリアになったら、今後、一本化になる可能性もありますか。

そうですね。その可能性はもちろんございます。

—浦野理事長から見て、今の輸送業の状況として輸送の稼働率の問題などがあるかと思いますが。

最近の動きとしましては、やっぱり年々、荷主である生コン工場の出荷量も減少傾向ですから、輸送効率の見直しであるとか、適正人員の確保とか、その辺の諸問題をたくさん抱えているわけです。これらの問題を解決していくにあたって、荷主さんとの対話とか健全な労使関係とか、そういったところの話し合いが今後、密に必要なようになってくるかなと考えている次第です。

—ロボットが運ぶわけではないですから、やはり人が運ばないといけないというところで、人材の確保というのはすごく大切であるということですね。

そうですね。

—この業界に限らず、飲食業にしろ、サービス業にしろ、そうだと思うのですが、やはり人材不足というのが今、叫ばれている時代だと思うんです。輸送業界の中で人が集まるような工夫や対策など、考えていらっしゃると思いますか。



我々も協同組合の中で、それらの対策について議論しています。魅力のある業界を目指さないといけないだろうと。どういうことかという点、やはりプライドを持って、若い人たちに安心して入っていただける輸送業界にしていかななくてはならないだろう。そのためには、単価的な問題とか、労働環境とか、その辺の整備はやはりやっていかなければならないだろうと。そこを優先して取り組んでいかなければならないだろうと、そう考えます。

—業界としてすごく魅力的なものになっていけば、新規入職はあり得るのですか。

当然、新規入職もございますが、我々が考えるのは既存の業者がたくさんあるわけです。その中で数量の調整であるとか、やはり我々は協同組合ですから、相互扶助の精神でやらなければいけないわけで、既存の業者がやはり潤っていないと。要するに、条件面で高い低いがあってはいけません。その安定化を、まずは第一に目指しています。

—今いる会社のとこで、しっかり価格もきっちり決めてということですね。

そうですね。まずは第一に安定ということですね。

―輸送業からすると、安定ということ
は、やはりちゃんと運ぶということだ
よね。

はい。もちろん安定供給、荷主さん
に対して安心して使っていただけるような
安定供給をまずは第一にすると。なお
かつ、我々も安定して運転手を養ってい
けるような環境を整備すると。という形
ですよ。これがやはり一番の理想です。

―今、人材育成の話も出てきましたが、
世代的にはどうですか。若手労働者の入
職はありますか。

現実的には難しいです。やはり運送業
界全体の問題だと思いますが、ドライ
バーの高齢化は深刻な問題になっていま
す。うちの会社でも高齢、定年前と言わ
れる年齢層が半分ぐらいを占めています
ので、やはり若手の育成、若手の人材確
保がこれからのキーポイントになってく
るだろうと思います。

―そこは協同組合、いろいろな会社が集
まって、みんなで知恵を出し合って業界
を盛り上げていくということですね。

そういうことですよね。

―このインタビューは「結」という業界
誌を創ろうという企画から始まったもの
なのですが。その創刊号ということでは、

浦野理事長にもお話を伺っているのです
が、一言メッセージをいただけるとうれ
しいのですが。

そうですね。今までになかった初めて
の取り組みで、我々も大変期待していま
す。輸送業者と製造業者は今まで、調整
がうまくいかなかったことが大きかった
と思います。今回、こういった機会を与
えていただいて、そこは上手に我々も考
えてやっていけたらなと。大変ありがた
い取り組みですし、その「結」という言
葉のように、手と手を結ぶという意味も
あるとは思っています。

―そうですね。なかなか立場の違う
人の話を聞く機会もあまりないかもしれ
ないですし、この雑誌を通して、「ああ、
この人、こういうことを考えているんだ」
ということをお伝えできればと思っています。

そういった協力体制をとればなと。
その辺を期待して考えております。

―大阪広域輸送協同組合の浦野理事長に
お話を伺いました。ありがとうございます
でした。

ありがとうございます。

大阪広域輸送協同組合

ミキサー部会 **35** 社 バラセメント部会 **29** 社

理事長 浦野 正国

〒556-0001

大阪市浪速区下寺3丁目2番9号

TEL 06-4394-7220 / FAX 06-4394-7221

経営者も労働者も、 団結。

Interview10

関西圧送協同組合
清田 正春 理事長に聞く



清田 正春（きよた まさはる）
関西圧送協同組合理事長
エム・アンド・エム有限会社代表取締役

経営者は旧体制との関係を断ち、関西圧送協同組合を結成。
労働者は団結して組合を組織し、
独自に現場をパトロールして元請けの信頼を獲得。

圧送業の現状

― 関西圧送協同組合、清田理事長にお話を伺います。よろしく願います。

よろしく願います。

― コンクリート圧送業というのはどういうことをするのでしょうか。

生コンクリートの圧送の仕事というのは、まず生コン工場で生コンを練りますよね。練ったものをミキサー車で作業する現場まで運んでもらって、我々が持っているコンクリート圧送車という、特殊作業ができる車で、現場の打設箇所に生コンクリートを送り込むまでの作業です。

福島県での原発事故の際、緊急処置のためにポンプ車（圧送車）で水を使って冷却作業していたのが報道されていましたが、あのような感じで、生コンを下から押し上げるんですよ。だから、民間の仕事でしたら、ビルの高所作業などはブームと呼ばれる配管のあるポンプ車で圧送しなければ仕事ができないという感じなんです。

— 一般の人は普通には扱えないですよ
ね。

そうですね。そのなかに、特殊な油圧装置と、圧送するシリンダーというのがついているのですが、操作するには国家試験の圧送技能士という免許が必要となります。

— それを扱ってお仕事するには、専門的な知識と技術を身に付けてからじゃないとできないですね。

そうですね。講習を受けて、試験も受けて、現場での実践で何年もしながら覚えていく、という感じですね。

— 人手不足と皆さんおっしゃるんですが、圧送業はどうですか。

そうですね。やっぱり3Kと言われて、危ない、汚いという感じで。作業というのは朝早いですよね。夜も遅い。建設現場での作業がしんどいというのがあって、募集をかけても、なかなか来ないというのは現状です。

— それに対しての打開策とか、業界としては何か考えていますか。

うーん。やっぱり、元請けさんには以前から言っているんですけど、まず打設開始、要するに作業開始時間なるべく遅くしてもらう。そうすれば、朝出る

時間が少しでも遅くなるので。あと、生コンの量をリ्यूベと言うのですが、これを極力少なくすれば早く終わるんです。

ところが工程上なかなかそうもいかず、大きな現場などは大量打設といってたくさん打設します。そういうときは残業になるんですよ。ポンプ車は生コンが付着しますから、洗浄作業や片付けなどの作業を終えて帰社すると、帰宅時間も遅くなります。ですから、生コンの打設数量を考えてもらえたら帰宅も早くなるのかと。

あともう一つは、ポンプ圧送だけに限らず、建設現場の労働者は『研修生』と言って、いまならベトナムの人が結構増えているんです。そういう人たちが会社で抱えて現場に派遣する、一緒に連れて行くというのがかなり増えています。そういうので、人材不足をちよつとまかなっているかなという感じはあります。

— 海外の方とのコミュニケーションなど、現場での課題があるのではないのでしょうか。

そうですね。通訳の先生がたびたび会社に来て日本語を教えています。ポンプ車は運転するオペレーターが作業を兼任

するんですけども、日本語を教えながら作業を進めています。あと日本の現場では漢字が多いですから、漢字を読めるように。そして危険作業を伴うときには、必ず優先してそれを覚えるようにとか。危ない作業をするときに「やめろ」とか「ストップ」というような、危ないときに発する言葉を優先して覚えるようにということは、かなりさせています。

経営者のための協同組合を

— 関西圧送協同組合は、いつごろ立ち上げられたんですか。

去年の十月です。

— まだまだ立ち上がったばかりというところですね。

そうですね、いまで半年と少しというぐらいですね。

— 関西圧送協同組合ができる前も、協同組合的な組織というか、そういう動きはなかったのですか。

以前は近畿圧送協同組合というところに在籍していたんですけど、ここは労働組合（連帯労組など）に支配されている、そういう協同組合であったので。僕なんかはかなり以前から、経営者のための協同組合ということを前面に出して、

そういう労働組合に支配されている、旧執行部とかなり対峙したというか、もめたりもしたんですね。結局、上についている労働組合（連帯労組など）が強く、経営者が追いやられているのが実態で、なかなかことがすすまないのので、脱会しようと去年の四月くらいに表明し出たんです。

—おかしな話ですよ、協同組合ってそれこそ、先ほどおっしゃったように、経営者と労働者が協調するべきなのに、労働者のほうが強くなってしまっていたと。

労働者というよりも、労働者を使って、労働組合という名をかたっている組織。ほぼ、たかり業者（団体）ですけどね。

—そういう一部の労働組合が力を持ちすぎてしまっていると。

そういうことですよね。そういう人達が裏から圧力をかけて、経営者に自分らの意見を代弁させるんですよね。

—それが行き過ぎているということですね。

そうですね。行き過ぎて、結局その政策的なものとか、何のために組合があるのかがわからない。関西庄送協同組合に

は、経営者のための協同組合だという考えの人が残っているんです。大体、元請けさんに仕事をもらって、会社や従業員が給料をもらえるんですね。あの人たちは、元請けさんとは「対等」だとか、「こちらが言った約束は守ってもらう」「こちらが言ったルールを聞いてもらう」というのが大前提ですね。だから元請けさんの意見は、あまり通らないですよ。

—元請けさんからしたら、「ちよつとあそこいやだな」、「関わりたくない」ってなってしまうですよ。

そうですね。でも関西は独特ですよ。昔から労働組合というものが強いのでね。それに逆らうというか、異議を唱えると、すぐ報復的な措置をとられるということ、仕方なく（言うことを聞いてしまう）。だからいまも、大体の元請けさんは、ポンプ業界に限って言えば、労働組合とくっついているので『仕方なく』使っている。主張などすれば、また現場に嫌がらせを受けたりしますのですね。「黙って、ここを使え」といわれたらここを使う。（今の）元請けさんに指名権はありません。元請けさんは、「このポンプ屋がいい」「このポンプ屋さんがよく仕事する」ということで使うもの

ですが、現状は「ここを使え」と逆に言われるわけです。

—それでいろいろ弊害があつて、清田理事長とほかの何社かは、「ちよつと離れよう」ということで別れたんですね。

そうですね。最初、五社と僕とで離れたんですけど、いまちよつと増えてきていますね。

健全な労使関係とは？

—労働組合のお話が出ましたが、清田理事長が考える健全な労使関係というのは、どういったものですか。

毎年、労使で春闘をして、そのなかで賃上げのこととか、仕事の改善の中身であるとかの話をするというのはいいと思うんです。しかし、連帯労組とか近圧労組というようなところは、労働者のことというよりも、その組織を維持するための、結局はお金ですよ。解決金もどきのものを取るための政策を強要しようとするわけです。そういうのには同意できませんよね。だからかなり揉めはするんですけど、正直、最後は動員かけて止めるだとか、ストするだとか、そういう類のことをすぐ言われるので仕方なく譲歩する。この二労組は以前から変わらないという現状ですよ。



「いま現在、関西圧送協同組合を別につくって、（連帯労組など二労組）は面白いとは思いません。嫌がらせというか、圧力のようなものはあるんですか。」

ありましたよ、かなり。会社の個人的なものもあるんですけど。表明した後、八月ぐらいから、かなりの嫌がらせがあり、現場にもいきました。現場の本社なり支店から呼ばれてね。現場への嫌がらせで多人数で押し寄せて、「関西圧送協同組合の会社を使うな」「使うなら、元請けまでいく」「施主まで行く」「どういう元請けをつかってるんだ」「ど

ういう指導をしているのか」「現場でこんな建設違反をしている」というようなことをチラシに書いたり、それをまいた。り。（連帯労組などの）十八番ですね。車で街宣するという類のことをやりますのでね。かなり元請けさんとしては困ると。「悪いけど、この現場は、ちょっと代わってくれないか」と。

僕らは契約をしてから仕事をするんですけど、契約途中で切るといのは、よっぽどの理由がないと、通常では切れないんです。ところが、それをしなければならぬほど追い込まれるということ

で、そういったことが去年の十月以降かなり増えて、その対応に追われました。一カ月、二カ月ぐらいは本店・支店に、何回も足運びました。しかし、言うことはみんな一緒で、「ちょっと待ってくれ」と。いまこの連帯労組や近圧労組がやっているような行動が収まるまで待ってくれないかと。我々も仕事をもらっている立場ですし、元請

けさんは、施主さんに迷惑かけるわけにいかないから「悪いけど、関西圧送協組は、潔く現場から退いてくれないか」と。「分かりました。そういうことでしたら、我々は迷惑をかけるわけにいきませんから、どこから仕事もらっているというのは知っていますから、それはそうさせてもらいます」と言って、かなりの現場を離れたということがありました。

「作業する方というのは、そういう協同組合と労働組合でもめているとか、分かんない人たちは、結構戸惑うのではないですか。」

我々はポンプですけれどもコンクリートの業界ですから、我々のところの従業員も含めて、関西圧送協同組合の従業員さんも、こういう問題はよく知っています。実際に十月に辞めてスタートしたときに、十一月ぐらいの時点で、従業員のほうで勝手にと言いますが、労働組合を結成したんですね。名前を関西圧送労働組合というんですけど、いま八十人ぐらいいます。

何の動きもするわけではないんですけど、とりあえず、給料のことはさておいて、現場にパトロールに行こうと。手の空いている人が現場のパトロールに

お客さまに安心していただくために 現場パトロールを行っています。

行って、まずは自分のところの車の不備がないかということ、現場と話していくことから始めています。それが定着してくると元請けさんは安心しますからね。

これは、自分のところの車が何かないかと見に来てくれているんだと。文句を言いに来ていたのではないとわかってくれる。

そういうことから始まって、いまはAという元請けさんがいれば、ここに関圧協も近圧協もダブって入っている。違う現場ですけどね。その元請けさんのところに、支店なり違う現場などを見に行って、「パトロールしますよ」という格好を見せているんです。

そうすると、かなり元請けさんも安心するし、近圧労組、連帯労組なんか現場に来て、嫌がらせをするのを防げる場面が多々あったんですよ。それが分かってきたので、重点的に空いている人間がパトロールしようということを、いまか

なりやっているみたいです。

―労働者の方も、一致団結して、みんなで工夫してやっているところですね。

そうです。それはやはり、仕事を取られると、自分たちの給料にも影響すると分かってきたんでしょうね。ああいう変な、労働組合とかたっているような業者（団体）に邪魔されないように、自分たちで守っていこうというのが、やっと分かってくれたと。

現場の要望に応えられる会社に

―そうあるべきですよ。どうですか、コンクリート圧送業に関して、この一年間をどういうふうにしていきたい、どうなっていくであろうという展望も教えてください。

いま近圧協に残っている業者さんも、元我々の仲間が多数いるんです。そしてそこは一線を画す、労働組合と一体となった業者さんもいます。あと一つ、圧

送協同組合って特殊なんですけれども、ポンプの仕事というのは、作業車を運転して現場に行くものですから、プラントのように、固定されて、そこから練って何分という距離とかではないんです。車が走れるからどこにでも行けるんです。福井に行くときもあるし、奈良に行くときもあるし、岡山まで行けるんです。行って作業できるというのがポンプの作業、仕事なんです。

あと問題となるのが仕事の内容になりますよね。均一的な作業というのはないんです。いろいろな職質能力の作業員がいますので、現場の要望に応えられる会社が仕事も増えていきます。労働組合についているような業者さんも、自主的に、そういう意味で営業をするということとを分かってもらえると、一緒にやっていけると思うんです。これから先、公共工事的なものは、大阪や神戸も増えてくると思います。そこで、いい意味でよく仕事をする、仕事ができる業者さんが

足りないので、業者さんと、経営者の連帯感ができればなどは考えるんですけどね。

― 安心安定した供給を各会社が一つになって高めていくというのが目標ですね。

そうですね。

― 今回のインタビュー、「結」という業界誌を発行するにあたり、いろいろな方にお話を伺っているのですが、ぜひ清田理事長からメッセージをお願いします。

このたび全港湾・近圧労組を含め、いわゆる連帯労組と決別して、『生コン協議会』というのが発足したということで、我々も健全な春闘とか、健全な労使関係を築くというのは前々から思っていることです。そこで意見を闘わせるのはいいことだと思います。とにかく、行き過ぎた労使関係とか、いびつな政策的なものはないようにしてほしいというのが願っているところです。この先どうなっていくか分かりませんが、見守りつつ、協力できることは我々も協力していきますので、よろしくお願いします。



関西圧送協同組合

17 社

理事長 清田 正春

〒 652-0866
神戸市兵庫区遠矢浜町 5-20 2F
TEL 078-686-0236 / FAX 078-686-0246

近畿生コン関連団体相関図

連合会近畿地区本部

大阪兵庫生コンクリート工業組合 164社

和歌山県生コンクリート工業組合 63社

■ 西日本生コンクリート連合会

■ 一般社団法人 西日本建設関連オーナー会
2018年4月現在220社加盟

大阪広域生コンクリート協同組合
164社189工場

和歌山県広域生コンクリート協同組合
35社加盟

連携・協力

大阪府砂利石材協同組合
16社加盟

大阪広域輸送協同組合
生コン輸送35社加盟 / パラ輸送29社加盟

近畿生コン輸送協同組合
32社加盟 / 賛助会員27社

神戸みなと建設協議会
28社加盟

関西圧送協同組合
17社加盟

集
団
的
労
使
関
係

連
携
・
協
力

■ 近畿生コン関連協議会

全日本建設交運一般労働組合関西支部

連合・交通労連関西総支部生コン産業労働組合

UAゼンセン関西セメント関連産業労働組合

関西レディーミクスト労働組合

連携・協力

■ 労供連絡協議会

日本自動車運転士労働組合京都支部

日本自動車運転士労働組合大阪支部

新運転・関西職別労供労働組合

自動車運転士労働組合

阪神自動車運転士労働組合

労働者供給事業 協友

商社・販売店

混和剤メーカー

在阪セメントメーカー

- ・ 太平洋セメント株式会社
- ・ 宇部三菱セメント株式会社
- ・ 住友大阪セメント株式会社
- ・ 株式会社トクヤマ
- ・ 麻生セメント株式会社
- ・ 日鉄住金高炉セメント株式会社

全国生コンクリート工業組合

滋賀県生コンクリート工業組合

奈良県生コンクリート工業組合

京都生コンクリート工業組合

京都中央生コンクリート協同組合

大津生コンクリート協同組合

湖北生コンクリート協同組合

湖東生コンクリート協同組合

奈良県広域生コンマテリアル協同組合

奈良県南部生コンクリート協同組合

奈良県中央生コンクリート協同組合

奈良県中南和コン協同組合

京都生コンクリート協同組合

南丹生コンクリート協同組合

京都中部生コンクリート協同組合

福知山・綾部生コンクリート協同組合

舞鶴生コンクリート協同組合

宮津生コンクリート協同組合

峰山生コンクリート協同組合

洛南生コンクリート協同組合

京都南生コンクリート協同組合

豊岡生コンクリート協同組合

紀北生コンクリート協同組合

中紀生コンクリート協同組合

■ 関西生コン関連労働組合連合会

■ 生コン政策協議会

関西地区生コン支部
執行委員長 武 建一

全日本港湾労働組合関西地方大阪支部

近畿コンクリート圧送労働組合

■ 全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部

近畿地区トラック支部

関西地区生コン支部

関西クラフト支部

近畿セメント支部

連帯傀儡経営者

指示・命令

■ 大阪兵庫生コン経営者会

協同会館アソシエ
代表取締役 武 建一

近畿生コンクリート圧送協同組合

近畿バラセメント輸送協同組合

関西生コン関連中小企業懇話会

中小企業組合総合研究所

関西友愛会

グリーンコンクリート研究センター

社会資本政策研究会

尾上部屋関西後援会

渡辺千賀子後援会

連帯労組と関わらない

広報誌「結」(YUI) 発刊にあたり、建交労関西支部を代表しましてご挨拶申し上げます。

私たちが、近畿生コン関連協議会を発足するに当たり、昨年12月に起こった連帯労組によるストライキと称した一連の行動があり、このことは08年春闘の解決後に「輸送運賃の引き上げ」を求め一方的に建交労職場に動員をかけ、今回と同じような行動を強行してきたのです。私どもが2009年8月に発行した「労働組合の本筋からそれないことーセメント生コン業界の改革に偽装労組はいらないー」でも明らかにしていた連帯労組の本質(暴力・利権集団)が何ら変わらないことから、袂を分けたものであります。

こうした中でも、労働組合としてセメント・生コン業界の正常化に向けての取り組みは必要であります。建交労は中小企業方針として一致する要求での「共存・共闘」労使がお互いのおかれている立場を理解し、公正・公平なルールに基づき、一致する要求と行動で影響力と実利の獲得を目指すものであります。そのためにも、お互いがコンプライアンスの遵守を果たし、自主性・信頼関係・主体性を尊重し努力することにあります。こうしたことが、セメント・生コン業界の発展・中小企業の経営安定・労働者の雇用安定と条件向上に繋がるものとなります。建交労関西支部は努力を惜しまず近畿生コン関連協議会の仲間とともに取り組むものであります。

本誌「結」(YUI) ではセメント・生コン業界ならびに関連する業種の労働者・中小企業経営に光があたるものと願っています。



全日本建設交通
一般労働組合関西支部
執行委員長 本多 裕重

近畿生コン関連協議会が発行することとなりました「結」(YUI) の創刊にあたって、U Aゼンセン関西セメント関連産業労働組合を代表しましてご挨拶申し上げます。

私がセメント生コン業界に携わって早20年が経過し、様々な時代背景を目にしてきました。業界に関係する労働組合が、労働者の諸条件と生活の向上に奮闘する中で、一致する要求に基づき集合体をつくり、共に確認したルールの中で行動してきました。こうした労働組合による共闘体制を確立してきましたが、連帯労組はこのルールをことごとく破りました。共闘体制を確立するたびに身勝手な主張で繰り返される連帯労組の独断行動は、業界の発展あるいは労働者の処遇改善とは程遠い状況をつくりだしました。昨年12月のセメントSSの出荷阻止行動は、その典型例であったと言えます。

私たちU Aゼンセン関西セメント関連産業労働組合が掲げる「一人ひとりが人間らしく、心豊かに生きていく持続可能な社会」をスローガンに、あたらしく発足した共闘体制に邁進し、労使一体となって業界や社会の発展と労働者の雇用と生活の安定をめざして活動するため、本誌「結」(YUI) がその一端となることを願っています。

最後に、「結」(YUI) の創刊にご尽力いただいた関係各所の皆様に厚く御礼を申し上げ、発刊にあつての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



U Aゼンセン関西セメント
関連産業労働組合
執行委員長 林 圭二

この度、本誌が発刊されるにあたり、御協力頂いた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

私自身生コン業界に入り約30年、連帯労組とも関わってきました。私は灰孝闘争を経験し、連帯の闘争の仕方、陰湿な嫌がらせ等も経験しました。しかし互いの主義主張の差異を超え業界の安定を目指して共闘し、賃金・労働条件が上がった事を否定はしません。しかしながら昨年末、連帯労組が我々の意見を無視し、強硬に行った違法な行動が決定的な溝を生み、もう共闘は無理との判断を致しました。

我々生コン産労は「自由にして民主的な労働運動」の基本理念に立ち返ることを宣言し、連帯労組とは関わらず、新たな労使協調の枠組みの中で正常な労使関係を構築し、働く者の安全安心社会、業界全体の発展と地位向上を目指していききたいと思います。

本誌が独善的イデオロギー等の発信の場ではなく、皆様に共感を頂き愛されるものになり、業界発展の一助となる事を切に願います。



連合・交通労連
関西地方総支部
生コン産業労働組合
執行委員長 北小路 敏樹

私たち「関西レディミクスト労働組合」の結成は、一昨年の12月でした。結成当初は10名にも満たない組合員の組織でしたので、苦悩の連続でした。

結成に至った経緯につきましては、私どもの組合員が当時加盟しておりました連帯労組(全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部)と、職場組合員との意思相違が原因です。組合員の意見を排除した連帯労組の身勝手な主張にはついていけないと意を決して脱退。自分たちの生活を自らの努力で守ろうと集まった者で、関西レディミクスト労働組合が誕生したのです。今では、40名を超える労働組合になりました。

私たち「関西レディミクスト労働組合」は、生コン業界の経営安定と生コン業界で従事する労働者の雇用の安定、労働条件の向上、同一労働同一賃金をめざし、多くの仲間と結集して今後も奮闘する所存でございます。さらに、今般、近畿生コン関連協議会にも加わり、4労組が団結して労働者の処遇改善と健全な業界発展のために、西日本建設関連オーナー会との集团的労使関係をより強固なものにして、運動を積み重ね「三方よし」の政策のもと邁進致します。

今後とも「関西レディミクスト労働組合」を宜しくお願い致します。



関西レディミクスト
労働組合
執行委員長 来間 輝樹

本年1月24日に発足した近畿生コン関連協議会（略称・生コン協議会）は、武・連帯労組との決別があって誕生した、いわば誕生したときから武・連帯労組と一線を画することが使命とされていた団体です。

生コン協議会は、暴力・利権集団と化した武・連帯労組によって、これまで多大な損害・被害を被った事業者・個人に対して、今後このような蛮行は通らない、通させないことを広く世論化し、セメント生コン業界における新たな労使関係を構築し、魅力ある業界にしていけることが私たちの責務であると考えています。

昨年12月12日以降に行われたストと称する行動によって、得られた最大の教訓はこれまで積み上げてきた、それぞれの単組の労使関係や集团的労使関係を検証することでありました。そして、時代に即した近代的な集团的労使関係を構築していくことが第一義的課題であるとしたことです。

こうした考えのもと、18春闘が関西建設関連オーナー会（現・一般社団法人西日本建設関連オーナー会）との集团的労使関係に基づく集合交渉が持たれ、圧倒的多数の日々雇用労働者に焦点をあてた日額賃金の底上げを図り、賃金の最低基準を中長期的に段階的引き上げる条件を形成してきました。さらに今期に限り、生コン協議会を介して労供労働者に福利厚生資金を拠出することが確認されました。次のステップとしては、非正規雇用から正規雇用化をはかる環境作りを集团的労使関係のなかで図っていききたいと思います。

機関誌タイトル「結」（YUI）について、「結」は結ぶ、引き締める、繋ぐということで、人と人の契り、「約束」を意味します。本来、「結」は集落における共同作業の制度のことで、労力が必要な作業を住民総出で助け合い、協力しあう相互扶助の精神のことで、互いの「約束」に基づいて共に事を行う。「結」とは「絆」「約束」「団結」に通じ、「目標を達成」という結果を連想させます。相互扶助の精神をあらわす「結」は、本誌の名称としてこの上ないものだと思います。

創刊号・「結」（YUI）の発刊は、生コン協議会の新たな集团的労使関係を発展させ構築していくための業界誌の役割を果たす題材として位置づけています。これを機に大阪広域協を軸にした全てのステークホルダーの皆様に、関連業界をはじめ労働組合の動向や様々な情報・データを発信していく所存です。

関係各位のご協力・ご指導、ご鞭撻をお願いするものです。

2018年6月

近畿生コン関連協議会「結」編集委員会

「結」創刊号 2018年 vol.1

2018年6月25日

発行・発行所 近畿生コン関連協議会

〒532-0011 大阪市淀川区西中島7-12-9

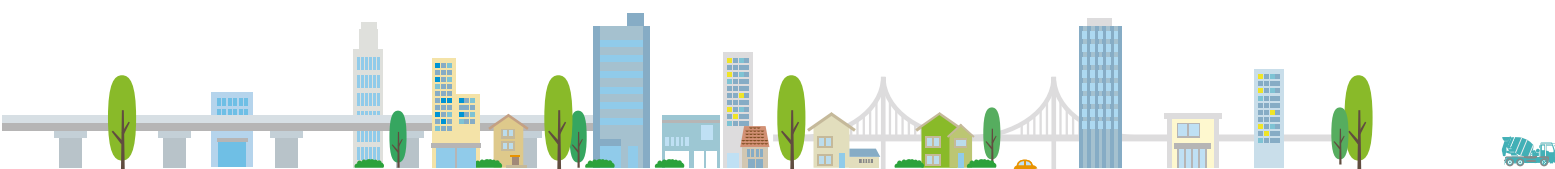
発行人 岡元 貞道

編集 「結」編集委員会

生きる コンクリート



安心できる暮らしと社会と未来のために…



大阪広域生コンクリート協同組合

<https://www.osaka-kouiki.or.jp/>



@osakakouikinama